

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成20年9月2日

議会事務局

目 次

駅前等再開発特別委員会

9月2日

| | |
|--|----|
| 会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、案件 | 1 |
| 開会の宣告 | 2 |
| 副市長あいさつ | |
| 委員会記録署名委員の指名 | 2 |
| 南千里丘まちづくりについて | 2 |
| 説明（市長公室長、吉田市長公室参事、都市整備部長、） | |
| 質問（嶋野委員、川口委員、山本善信委員、柴田委員、南野委員） | |
| 閉会の宣告 | 40 |

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成20年9月2日(火) 午前10時 開会
午後 1時50分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

| | | | | | |
|-----|------|------|------|----|-------|
| 委員長 | 木村勝彦 | 副委員長 | 南野直司 | 委員 | 川口純子 |
| 委員 | 柴田繁勝 | 委員 | 山本善信 | 委員 | 嶋野浩一郎 |

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

| | | | | | |
|--------|------|-------------|------|------|------|
| 副市長 | 小野吉孝 | 同室次長 | 有山 泉 | 同室参事 | 吉田和生 |
| 市長公室長 | 寺田正一 | 同部次長兼建築住宅課長 | 長野俊郎 | | |
| 都市整備部長 | 中谷久夫 | 都市計画課長 | 新留清志 | 同課参事 | 長江雅彦 |
| 同部参事 | 小山和重 | | | | |

1. 出席した議会事務局職員

| | | | |
|-------|------|------|------|
| 事務局次長 | 野杵雄三 | 同局参事 | 池上 彰 |
|-------|------|------|------|

1. 案件

・南千里丘まちづくりについて

(午前10時00開会)

○木村委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けます。

小野副市長。

○小野副市長 おはようございます。

9月に入りまして、残暑厳しい中、また、公私何かとお忙しい中を駅前等再開発特別委員会を開催賜りまして、ありがとうございます。

本日は、3点につきまして、南千里丘まちづくりについて一定のご報告を申し上げ、ご意見等もちょうだいたしたいと思っています。

考えてみますと、平成8年から始まりまして、約12年を経過して、当時はダイヘン用地を都市基盤整備公団、現在のURとまちづくりするということが小泉改革によりましてつぶれまして、そして、今日の中で一定進んでまいりました。

この間、いろいろ議論させてもらったわけですが、やっと一定のまとめができる段階になってまいりましたので、本特別委員会を開いてもらったわけですが、

一つ目には、(仮称)コミュニティプラザ複合施設の建設にかかります寄附協定案につきまして、二つ目には、そのコミュニティプラザの施設計画の内容につきまして、三つ目には、(仮称)阪急摂津市駅のイメージパスにつきましてご説明をまずさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○木村委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、川口純子委員を指名します。

本日の案件の南千里丘まちづくりについて説明をお願いします。寺田公室長。

○寺田市長公室長 既にこの間、南千里

丘まちづくりにつきましては、本会議または本特別委員会におきまして、逐次その取り組みや予算についてご説明を申し上げてまいりました。

しかし、本事業の大きな課題の一つでございます(仮称)コミュニティプラザ複合施設の建設につきましては、具体的な中身がなかなか確定せず、説明ができなかった状況にございました。

本コミュニティ施設につきましては、当初から総合福祉会館、保健センター、男女共同参画センター、シルバー人材センターなどを含むシビックゾーンにふさわしい市民交流の拠点施設として位置づけてきたところでございます。

また、本事業を行うに当たり、その財源につきましては、本市の財政状況を踏まえますと、多額の財源を短期間に支出することは他の市民の施策事業等に影響を与えることから民間活力の導入を図り、直近支出を避けることを前提としてまいりました。

その方法として民間施設と一体に建設をし、その施工を民間にお願いし、その後、本市がコミュニティ施設をリースでお借りし、長期割賦方式による財源支出を考えておりました。

しかし、その後、民間事業者である株式会社ジェイ・エス・ビーの本事業への協力事項を協議する中で、コミュニティプラザの建物を寄附する話が浮上してまいりました。寄附に当たっての諸条件整備及びジェイ・エス・ビー内部の調整などを経て今回寄附に関し基本的な合意に至ったものでございます。

今後、この基本的な合意に基づきコミュニティプラザの基本設計、詳細設計が行われますが、本日は、各施設の配置を含めた建物の概略を資料として配付させていただいております。なお、建物につき

ましては、現時点での概略でございます。今後進める中で、建設物価の高騰状況を初め、他の状況の変化も予想されますので、多少の変更もあることをお含みいただきたいと思います。お含みいただいております。

ただ、本日の概略図面が大幅に変わる場合は、適宜説明をさせていただきたいと考えております。

それでは、寄附に係る基本的合意事項及び建物の概略について担当の方からご説明をさせていただきます。

○木村委員長 吉田公室参事。

○吉田市長公室参事 おはようございます。

それでは、私の方からは、まず、次第に基づきまして、第1点目の（仮称）コミュニティプラザ複合施設の建設及び寄附に関する協定書（案）についてご説明を申し上げます。

まず、お手元にご配付させていただいております資料1に基づきましてご説明申し上げます。

今回の寄附協定に至る経緯でございます。

まず、背景といたしましては、平成19年3月13日に本委員会にもご説明を申し上げましたが、南千里丘まちづくり構想に関する覚書をジェイ・エス・ビーと協定を結んでおります。その覚書に基づきまして、民間施設との一体整備によるリース、リースバック方式を検討を今日までいたしてまいりました。

ただ、本市の財政負担に大きな影響を与えることが避けられないというのが現状でございます。その中で、今現在はジェイ・エス・ビーとして市の負担軽減への協力といたしまして、先ほど公室長からもありましたように、寄附という形での貢献の方が企業イメージの観点からも有益であろうというご判断をいただいたと

ころでございます。

そういう背景に基づきまして、今回、平成20年6月25日でございますけれども、本市からジェイ・エス・ビーさんの方に対しまして（仮称）コミュニティプラザ複合施設の建設及び寄附についてのご依頼を申し上げました。その内容といたしましては、本市の財政状況及び負担の縮減への協力についてでございます。そして、施設の建設及び寄附について協定締結をしていただきたいということでご依頼を申し上げ、それを受けジェイ・エス・ビーと摂津市との双方の間で今回（仮称）コミュニティプラザ複合施設建設及び寄附に関する協定書の締結に向けての基本が整ったというのが現在の状況でございます。

今現在は、協定の中身について最終調整を行っており、今後、項目について精査し、最終協定を締結してまいりたいというふうに考えております。

次に、寄附の協定の概要でございます。

まず、前文でございますけれども、今回の（仮称）コミュニティプラザ複合施設の建設及び寄附に関する基本的事項について今回は協定を締結するということでジェイ・エス・ビーさんからは、この寄附行為に関し、または建設をすることに関し、基本的事項について整理ができたというふうに考えております。

また、今回の協定の第1条ということの目的といたしましては、まず1点目では、ジェイ・エス・ビーさんはコミュニティプラザの建設整備を図る。つまり、ジェイ・エス・ビーがこの施設を建設するというところでございます。

次に、2点目といたしましては、ジェイ・エス・ビーはコミュニティプラザの建設及び寄附を行うことにより摂津市の財政的負担を縮減し、もって摂津市及び

市民に寄与するという形になっております。

ただ、摂津市の特に財政負担ということは、先ほども申し上げましたように、リース、リースバック等で考えますとライフサイクルコストから考えて相当の財政負担が伴うという観点からお願いをし、こういう協議を基本に今日まで至ってきたということでございます。

次に、第2条でございます。

コミュニティプラザの建設等についてでございます。

ここでの第1点目につきましては、ジェイ・エス・ビーは別添図書概要、後ほどご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。ジェイ・エス・ビーは覚書に基づきコミュニティプラザを建設する。

そして、2点目といたしましては、コミュニティプラザの建設の規模、そして仕様及び工期等につきましては、両者協議の上、決定するという事になっております。

次に、3点目でございます。

摂津市及びジェイ・エス・ビーは、協働して請負者による工事が仕様書等に合致していることを双方が確認することで、内容につきましてもすべてジェイ・エス・ビー、そして摂津市において協議、そして決定していくというようなスキームになっております。

ただ、今回のこのコミュニティプラザ建設のそれ以外のものとしたしましても工事の検査に摂津市が立ち会うとか、法定検査に合致しない場合においては業者に必要な手法を求めることができるというような詳細な内容についても今後、詰めてまいるといってまいります。

次に、3条でございます。

これは寄附行為についての概要でござ

いますが、まず1点目は、ジェイ・エス・ビーはコミュニティプラザ完成、現在、平成22年3月を予定いたしておりますが、その後、直ちに摂津市に寄附するという形になってまいります。

そして、2点目におきましては、ジェイ・エス・ビーは所有権を摂津市に移転するという事で、この場合、特に施設について使用を妨げるような権利、権限等は一切省いて建物をきれいな形で摂津市に対して移転するという形になります。そういう内容をもって今後、協定を具体的に整理することになると思います。

次に、4条でございます。

所有権移転登記の手続でございます。

ジェイ・エス・ビーは所有権移転手続について必要な図書を摂津市に対して提出するという形でございます。ということは、この所有権の手続につきましては、本市が書面にて行うという形になろうかというふうに考えております。

次に、5条でございます。

5条は、寄附行為の手続でございます。

まず第1点目は、両者は詳細について別途書面による確認を平成21年2月、来年2月の末日までに、予定でございますけれども行うと。内容につきましては、確認すべき内容は建築の規模及び最終的な仕様及び工期、もう一点大事なのが建設費用でございます。

今現時点、やっとなコミュニティプラザ、後ほどご説明申し上げますけれども、コミュニティプラザのおおむねの配置が決まりましたけれども、最終的に幾らかかるのかということはまだ現時点では判明しておりませんので、それが来年2月までには建設費用も含めまして明確に示していく。それを双方が確認し、書面をもって締結するというのが最終的な決定事項になろうかというふうに考えております。

次に、2点目でございます。

ジェイ・エス・ビーは寄附に当たりましては、法人税の寄附金の特例措置を受けることを前提とする。つまり、損金として企業としては考えたいということでございます。

次、3点目でございます。

ジェイ・エス・ビーは社内コンプライアンスの遵守に従い遺漏なきよう図る。つまり、社内的に説明責任を果たしていくということでございますし、摂津市にとりましては、当然それに対する資料として財政的な負担の具体的な縮減を効果を提示していくという形のなろうかというふうに考えております。

6条でございますけれども、6条は、これ以外の細かい内容について疑義が生じた場合は別途両者で協議の上、取り決めるという形になっております。

以上が、次第に基づく（仮称）コミュニティプラザ複合施設建設及び寄附に関する協定書の案の内容でございます。

それでは、引き続きまして、別紙2及び別図1をお手元に配付させていただいております資料に基づきましてご説明申し上げます。

内容につきましては、別紙の（仮称）コミュニティプラザ複合施設計画（案）の概要が主な施設の部屋割でございますけれども、規模で明記しておりますので、それに基づきましてご説明を申し上げますというふうに考えております。

まず、今回のこのコミュニティプラザに関します図書の概要でございます。

所在地は摂津市南千里丘でございます。地番が540の5及び645の1の一部でございます。場所的には今回の摂津市駅の新駅の駅前に直接かかわる直近する場所でございます。駅前でございます。そして地目は宅地。地積は福社会館の公

共用地及び飛び換地によりまして6,000平米を駅前に摂津市としては担保いたしております。その上に概算述べ床面積、これからご説明しますコミュニティプラザの総床面積といたしましては6,801平米を予定いたしております。

そして、構造は鉄筋コンクリートRC造で、階数でございますけれども、今の予定では地下1階地上3階でございます。

ただ、今後、先ほどもありましたけれども、注意事項でお示しはさせていただいておりますが、今後いろいろ建築確認等もございまして、別添図書は今後、都市景観及び建築確認申請等の詳細な協議により変更の可能性もあるということもご理解をいただきたいと思っております。そして、特に修景関連構造につきましては、摂津市が当然これを受けますので、管理費等将来のメンテナンスも考えまして、相当な負担がかかる場合は、それにかかわる変更の可能性もございましてということもご承知おきいただきたいと思っております。

そして、構造、設備、仕様、諸室の床面積などにつきましては、今後、協議により最終的に決定していくものと考えておりますが、これにつきましては、先ほど協定にもございましたように、来年2月末に最終的な確定の覚書の締結をしていきたいというふうに考えております。

もう一点は、これからご説明いたします図面の配置の中に駅前の公共駐輪場が含まれております。これにつきましては、本協定つまり寄附の対象にはなっておりますのでご理解の方、よろしく申し上げます。

それでは、コミュニティの関連部分について主な諸室についてご説明を申し上げます。

今回のこの施設の配置につきましては、ヒアリングで各所管部を集めまして、大

体検討会を105回ほど開いております。町内で。その各意見を取りまとめ、現在、現段階で最終的な案として我々は図化していただいて、その上で今日ご説明ができた状況でございます。

まず、今回の先ほど申しました敷地の区域でございます。ここが新駅で駅前広場がございます、これが区画道路1号線、ちょうど真ん中を通過する幹線道路でございます。ここが境川になります。そして、この6,000平米の面積と申しますのは、こういう形で6,000平米の規模を持っております。これが今回のコミュニティプラザの敷地規模でございます。

そして、先ほどもお願い申し上げましたこの駐輪場につきましては、今回のこれは駅へ寄りつくための駐輪場でございますので、コミュニティプラザとは関係ございませんので、この分は寄附の内容から外しております。

もう一点、この部分につきましては、基本的に地区計画等でいろいろ制限を加えておりますので、その内容をクリアした配置になっております。そして、この配置でございますけれども、このだいたい色に点線で表示しております部分がコミュニティにかかわる施設でございます。そして、黄色の点線で表示しております部分が保健センターにかかわる施設でございます。そして、ここでいいますこの部分のコミュニティの中にもシルバー人材センターのエリアもあれば、今回この施設全体の総合的な窓口、産・官・学・市民の連携等も兼ね備えた今後展開をしていきたいという市のコンセプトもございますので、その総合窓口として施設の窓口機能をここに正面に設置したい。そして、男女共同参画センターの施設配置は、ここで集約していきたいというふ

うに考えております。そして、市民がフリーに使っていただけるようなスペースとしてフリーミーティングスペースとしてこの部分を中央に配置していきたいというふうに考えております。ここは情報コーナーとかいろんな人が来て談話していただけるようなフリースペースで有効に使いたいというふうに考えております。ここは保健センターの部分でございますが、特にこの部分は立体駐車場を予定しております。台数は約40台予定をいたしております、これはこのコミュニティ全体で使っていく立体駐車場となります。これを配した理由といたしましては、駅前広場からの車動線は基本的には取れませんが、この中央の区画道路からしか引き込み道路が取れませんので、ここしか配置ができなかったというのが現状でございます。

以上のことで、これは全体のコミュニケーションプラザにかかわります配置でございます。

それでは、お手元の資料2の3ページからご説明を申し上げます。

まず、コミュニティプラザの東棟というように表現させていただいておりますけれども、コミュニティにかかわる施設の配置でございます。

まず、先ほど申し上げましたように、ここに総合窓口がございます。そして、ここは駅の方から入ってエントランス、ここがフリーミーティングのスペースです。これが男女共同参画センターでシルバーとなります。そして、エントランスを入り、ここの部分は常設ギャラリーとして有効に使いたいということで、この真ん中中央の部分は通路にオープンスペースとなっておりますので、ウインドショッピング的なその常設ギャラリーで使って

いきたい。外からも見れる、中からも見れるような有効に使いたいというふうに考えております。そして、このフリースペースでございますけども、この面積が約150平米ほどございます。

次に、施設の窓口機能といたしましては、先ほどご説明申し上げました総合窓口、シルバー人材センターがここに事務所がありまして、ミーティングルーム、そして館長室になります。

次に、4ページお聞きいただきたいと思っております。

資料2の4ページにおきましては、男女共同参画センターの施設配置でございますけども、事務室機能を両向かい合いで設置しながら、その前に情報ルームを設置してまいります。現在の男女共同参画センターも情報ルームと申しまして図書室のようなものがございますので、その機能をここで活用し、テーブルを置いて市民の方々が来館されて有効にここで情報を集めていただくようなスペースも考えていきたい。

そして、男女共同参画センターにかかわる各種いろいろな活動をされている団体さんとかグループでございますので、その方々が自由に使っていただけるスペースとして、このミーティングルームを配置いたしました。この配置につきましては、ここに可動式間仕切りを設けて一体的に利用も可能ですし、二つのグループが同時に活動することも可能な配置に考えております。そして、館長室はここに置いて、今回考えておりますのは、大事なものが、この相談機能を持たせた部屋割でございます。特に相談に来られる方のプライバシーを守るという観点から、いろいろ何通りも考えた結果、ここに配置を考えました。つまり、相談された方はこういうふうに入って来られて、女子トイレ

なり、トイレ行くような格好をして、このまま相談ルームに入れるという。そして法律相談なり、電話相談、そして面接などいろんなここで相談業務が一体的にできると。だから、ただ、ここにも書かせていただいておりますDV相談につきましては特殊性がございますので、非常時の場合どうするんだと、入ってしまったらということございますので、もしも場合は、ここから向こうに外へ抜けるような配置もドアも考えております。

このような形で、今回男女共同参画センターに付随する相談業務につきましては充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

もう一点、保育室でございます。ここも可動間仕切りで一時保育と、例えば子供との交流ということも両方の活動ができる。そして、人数が多ければ可動間仕切りを取りますと一体的にそういう事業とか活動ができてまいるという配置に考えております。

次に、2階でございます。これはコミュニティプラザの2階部分が主に会議棟のような形で配置をいたしております。

まず、第1会議室、第2、第3、第4、第5、第6、会議室自身で6会議室を保有しています。そして、研修室といたしましては第1、第2、そして、工作室の研修室、第3でございます。このような形で、お手持ちの資料でも書いておりますが、例えば第1と第2可動間仕切りを開けますと、おおむね約90平米の床面積となり、54人がここで会議なりができるという形になっております。会議はスクール形式の配置でございます。

そして、今回初めて取り入れましたが、この各種団体ルームでございます。この5ページで表現させてもらっておりますが、各種団体ルーム40平米を確保

しながら横には印刷室、そして、事業にかかわるものを置いたりする備品庫も備えております。この各種団体ルームにつきましては、基本的には先ほど申し上げました産・官・学・市民の連携にかかわるような各種団体の基本は市民団体でそういう連携が図っていただけるような、活動していただけるような団体さんが自由に使っていただけるような部屋割をここに考えていきたいというふうに考えております。

ただ、今後、詳細につきましては、ソフト部分につきましては、今後1年半先にこの建設までにソフト部分は十分検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、コミュニティプラザにかかわります3階部分でございます。この3階につきましては、エレベータを上がりますと正面にホワイエがございます。ホールがありまして、水色のこの部分がコンベンションホールとして今回配置をいたしております。規模的には、ここにも書いておりますけれども、約432平米、これは立食形式で290名でございます。スクール形式でいきますと、お手元の資料に書いておりますように315人が収容可能というふうになっております。そして、控室を設け、ここが控え室となります。ここは応接になります。この部屋割といたしましては、これとここには可動間仕切りを備えつけます。

そして、例えばこの部屋を一体的に使う場合、全体を使う場合、おのおの個別で使う場合のいろんなロケーションを兼ね備えた利用の仕方を考えております。特にこの部分につきましては、ステージを設置してまいりたいというふうに考えております。これはいろいろご意見はあろうかと思っておりますけれども、最大この部

分では有効に複合化した形でむだなく使っていきたいというふうに考えております。例えば、ちょっとわかりにくいですが、この部分両サイドに3から4メートルの袖を設けて、ここには袖が確保できるとようにいたします。そして、このステージでございますけれども、可動式で引上げ式になります。この引き上げ、今の予定では40センチ、60センチ、80センチの高さを可動で変えられることとなりますので、80センチの最高このステージが設けられると。そして、例えば合唱などになりますと段を使いますので、その場合は40、60、80でこういうひな壇のような活用もできるということを考えてステージでございます。特に出られる、出場される方の顔を合わさないということで、ここにドアを設けて、これは独立したスペースに考えております。この通路、そして控室が一体的に活用できるという形と、もう一点は、ここには当然これ昇降で上げますと車いすが上げられませんので、ここに車いす用の昇降機を設けて車いすの方でもこのステージが活用できるようなロケーションを作ってまいりたいというふうに考えております。そして両サイドにはホワイエを設けて、特にこれは固定式の可動ステージでございます。この部分は、例えばこの部屋が使われた場合にステージがございませんので、これは倉庫になおせますけれども、可動式のステージとなって運び込みができるものの形を考えております。だから、これをすべて使わなくて、例えばこちらにステージを設けたい場合はこれを使います。だから、そのあたり、今のいろんな設備がございますので、これをむだなく有効に活用してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

これは今までコミュニティプラザの部分でございますが、次に、お手持ちの資料の6ページをごらんいただきたいと思ひます。ここは保健センターの関連部分でございます。

まず、保健センターの概要でございますけれども、先ほど申し上げましたように、区画街路1号線から健診用の一番大型のバスでございます。レントゲン車の。それが2台入れるスペースを設けております。ここを立体駐車場がありまして、障害者用のスペースあります。駐車場スペースになります。そして、ここから入られまして、これが全体が保健センターでございますので、ここに中央に事務室を配置します。

そして、この1階部分と申しますのが、母子診断機能の健診のスペースとして考えております。子供さんを連れて来られて待合で受付をし、そして、集団、個別指導を受けながら1周ぐるっと回っていただいたらすべての健診が終わる配置になっております。

そして、ここには離乳食とかいろいろな食事指導とかいろいろなことの指導することにも使える調理実習室を設けて、今までございませんでしたけれども、今回は試食するスペースも設けております。そして、例えば離乳食をつくって赤ちゃんにここで試食さすことも可能になります。そういうような配置を考えております。そして、ここは本の読み聞かせコーナーも設けております。

2階部分でございます。2階部分の保健センター機能といたしましては、7ページにもお示しいたしておりますが、下段でございます。市民健康診断の機能をもたせております。2階エレベータへ上がっていただいて更衣室、着がえていただければそのまま通路を出て中待合からスター

トいたしまして、1周回りますとすべての健診診断を行います。そして、すべてが終われば着がえていただいて、そのままエレベータで下りていただくという形になります。そして、下りていただきますと、このままレントゲン車でレントゲンを受けて、そのまま帰っていただくという動線となります。だから、このあたりむだなく施設配置によりまして行ったり来たりすることがないようなサービス提供ができるであろうというふうに考えております。

そして、この部分でございますけれども、ここは健康増進指導ルームといたしまして、いろいろな体の増進にかかわる指導をしたりする部屋にも使えます。この部分はコミュニティと一体的に供用してまいりたいというふうに考えております。例えばジャズダンスとか、体を鍛えるヨガとかいろいろなことに一般の方々が使っていただける。つまり、保健センターは土曜、日曜が閉まってましても、この部分は独立しておりますので、市民のいろいろな形でここを健康増進のために有効に使っていただけるような施設配置に考えております。そして、更衣室と洗面を備えてつけた施設割になっております。

これが最後でございますけれども、8ページの下段の表でございます。この3階部分になります。この保健センターの3階部分で、ここでは機能訓練室1、2と言語療法室を設けております。この場合、今回この施設を設けますのが、実は休日応急診療所の3階部分でリハビリセンターがございます。そのセンターの機能を今回リハビリというのが基本になっておりますが、今回は介護予防という観点も含めましてリハビリセンター機能を充実してまいりたいという考えで今回施設配置を考えております。それによって状況に

よっては1と2の機能訓練室の使い方を
変えていくのかなというふうに考えてお
りますし、人数が多ければここも可動間
仕切りを活用して一体的に面積的には約
250平米ぐらいの床面積になりますの
で、ちょうど市役所7階の講堂の広さよ
りまだ大きい面積がここで一体的に担保
されてまいるという状況でございます。

以上で、このコミュニティプラザ複合
施設の計画にかかわります概要について
ご説明をさせていただきました。

○木村委員長 中谷都市部長。

○中谷都市整備部長 それでは、私の方
から（仮称）摂津市駅の外観デザインが
阪急の方から示されてきましたので、ご
説明をさせていただきます。

外観デザインのコンセプトとしては、
未来へのウエーブということでございま
す。南千里丘のまちづくりで創設された
緑豊かなまち並みに溶け込むようやわら
かな曲線を屋根形状に採用しているとい
うことです。

それから、曲線で地球温暖化対策モデ
ル地区となるまちづくりの構想、理念が
この地から新たな風を吹き起こす水面に
広がる波紋のようという思いを表現さ
れているということです。

それから、北向きの曲線の屋根を持つ
駅舎は摂津市の顔となる駅、まちのラン
ドマークとして親しまれることを期待し
てとのことでございます。

具体的な機能といたしましては、これ
がちょうどこのコミュニティプラザの方
から北西を望んだデザインということ
です。これが駅舎のメインの駅舎とい
うことです。ここに階段がございますけ
ども、この階段から改札を中へ入っ
ていくと。こちらの方の棟の平面図で
いえばトイレ、階段、それから事務所等
がこちらの方のこの棟に整備されていると。

こちらの方は北口の改札口ということで、
京都方面に行く改札口がここから入っ
てくると。だから、ちょうどこの橋がご
ざいますけども、境川の橋をとんとんと
越えてこの改札を入れて京都方面の改
札がある。それと、ちょうどこの辺です
ね。ちょうど3分の2あたりのところか
らこちらの方が大阪方面に行くホーム
ということでございます。

簡単ではございますが、私からの説明
は以上です。

それと、もう一点、この場をお借りし
てご報告したいことがございます。次第
にはちょっと書いておりませんが、
過日、吹操跡地の売買の補正をお願い
いたしまして、8月26日付で停止条件つ
きで無事鉄道機構と売買契約の締結に
至りました。次の議会でご承認をいただ
いたら効力を発するという事になってお
ります。

以上、私からの報告でございます。

○木村委員長 説明は終わりました。

この際、質問がありましたらお受けし
ます。嶋野委員。

○嶋野委員 おはようございます。

るるご説明をいただきまして、何点か
お聞かせをいただきたいと思います。

今回コミュニティプラザの複合施設に
つきまして、ジェイ・エス・ビーから寄
附がなされるということで細かいご説明
をいただきました。

6月25日に寄附の依頼をされて、そ
れでそれに応じていただいたという形に
なるのかなと思うんですが、私が気にな
るのがですね、その寄附をしていただ
くと、寄附を受けるということまでは摂
津市にとって非常にありがたいと申し
ますか、財政的な負担等を考えると喜
ばし話なのかなと思うんですが、その
費用についてもまだ決まっていないとい
う段階で、

寄附だけを受けるということが決まっているということですね、これどのように我々受けとめたらいいのかなというのは正直わからないところでございまして、本来であるなら、私、素人考えかもしれませんが、規模であるとか、あるいは仕様であるとか、費用というものをまず確定しておいた上でどうするんだという話になるのが私は当然じゃないのかなと思うんですが、このようになったということにつきまして一度ご説明をいただきたいなというように思います。

それと、コミュニティプラザの今の案としての概要を参事からお聞かせをいただきました。ちょっと私も不勉強で申しわけないんですが、そのいろんな機能がここの中に集積してくるということなんですが、総合窓口というようなものが位置づけられているんですが、これは今あるふれあいルームの施設管理公社が、そっくりこっちに入ってくるということなのかどうか、一度お聞かせいただきたいと思います。

それと、会議室が六つと研修室が二つと、工作室含めると三つになるんでしょうかというような配置になっているんですが、今のさまざまな会議室の使用頻度等を考えたときに、これだけ要るといように判断されたのか、この点につきましてもお聞かせをいただきたいと思います。

あと、最後にご説明いただきました（仮称）摂津市駅の外観についてなんですけれども、これはあくまでも外観ということなので、きょうどこまでお聞かせいただけるのかちょっとわからないんですが、南千里丘のまちづくり自体が環境に優しいということでどんどんとPRしていくわけなんですけれども、私は、これ南千里丘の中に当然駅舎も入ってくる

だろうというふうに考えております。この駅舎の中身を考えた場合に、どのような環境に対する配慮がなされているのかということについてもやはりこれから摂津市としてもまだ阪急といろいろと協議を重ねていかれるべきでないのかなと思うんですが、その点について、今報告できるところがあればお聞きしたいということ、私は、環境に優しいということ、やはり人にも優しいということになるんじゃないかなというふうに考えておりました、これまた別の機会でございませけれども、部長もお越しになられてですね、JR千里丘の安全対策ということでいろいろと市長と議長が連名で要望していこうというようなお話になっていたんですけれども、そういった人に優しいということでも駅舎に何か工夫がなされるべきでないのかなというふうに私は考えるんですが、その点につきましても、今お話しできる範囲でお答えいただきたいなと思います。

以上です。

○木村委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 一点目の寄附を受ける場合におきまして不明確な部分が多い中で、特に仕様は基準的にそんなに変わらないと思いますけれども、やはり費用が不明確な段階での協定はいかなものかというかどうなるんだというご意見、ご質問だったと思いますけれども、我々といたしましては、この規模を先に今回決めさせていただいているのは、おおむねの建設費というのは概算では出ますし、大体平米当たりの考え方というのは出てまいります。

ただ、公共単価と民間単価はあるでしょうけれども、一般的な価格として平米当たりどれぐらいかかるかというのは実績数値で向こうも概算はつかんでおられると

思います。

その上で、例えば摂津市におきましても安威川公民館なんかを事例を挙げさせていただければ平米当たりの単価が出ます。建物の高さも3階でございます。だから構造的にも斟酌しないかなという中で考えますと、おおむねの費用も考えられると。その上で双方が、例えばジェイ・エス・ビー側としてもその大体の枠を考えながらの協定となっておりますので、ただ、先ほど言いましたように、土質がまだわかりませんので、土質による基礎の部分がどうだろうなという詳細な部分がまだ全然詰まってませんので、そういうことを踏まえてトータル費用としてわかるのが来年の2月。

それと、もう一点は、先ほどご説明させていただきましたけれども、今回は意思をきちっと確認しよう。寄附の意思を。その部分をもって詳細に詰めましょう。意思もわからない中で双方が思い込みだけでやっていますと非常に不安定な土台の中での協議になりますので、先ほど言いましたように、意思を確認しながら、そしてお互いが努力してですね、例えばお金が枠として考えられなければ質を若干落とすなりいろんなことがございますけれども、やっぱり意思を確認しないと本当に寄附をいただけるのかという部分がございまして、そのあたりをきちっと今回は協定をまいて、そして最終的な使用について確認を行うというのが一つの流れというふうに我々は理解しておりますので、最終的には先ほど言いましたように、協定の中で期日を2月末というふうに指定をしておりますので、それに向けて中身を調整してまいると、協議をしてまいると、それを最終的にやっていただきたいというふうに考えております。

ただ、今回はきちっと寄附をしていただけるという意味を確認できたということに思っています。

ただ、その中身につきましては、当然このお手元に配付しております図面を貼付いたしてまいりますので、最終的にはこういうような中身を寄附いただけるということは確認をとっていただけるのかなというふうに考えております。

もう一点、会議室の使用でございますけれども、今回の旧総合福祉会館の機能の施設割でございますけれども、実際会議室そのものが第1会議室から集会室まで9会議室に使える部屋がございました。その面積がおおむね818でしたけれども、条例で定めますけど収容人員が355人の収容機能を持っておりました。今回のコミュニティプラザの部屋割でいきますと、コミュニティプラザのコンベンションホールは三つの部屋と換算をさせていただきますけども、ただ一体的に利用しますので最大人員として考えさせていただきますので、部屋の数としましては15、面積としましては今920程度の面積を担保しながら、おおむね596人、600人ぐらいの収容機能を持たせれると。これはちょっと見にくいですが、部屋の机を入れて配置をしておりますので、スクール形式で、だから実際に入る数をカウントしております。その中で、我々の方とすれば十分足り得るということと、もう一点は、男女共同参画センターも参画しますので、その部屋数を入れまして、向こうは第1会議室から第3会議室まででございます。それをトータルしますと、ちょうど15ほどございます。だから数的には基本的には変わりませんし、収容人員、旧福祉会館と男女共同参画センター合わせまして581人の収容機能でございます。今回のコミュニティプラ

が、先ほどご説明申し上げましたように596人ということで収容機能としては若干上回った機能配置になっているというふうに考えております。

それと、もう一点は、特に稼働率を考えますとこれで男女共同、ふれあいルーム、フォルテ212、213などの稼働率を考えて施設配置の規模もある程度考えておりますので、そのあたりはむだなく、そして足りないというような環境にはならないというように理解はいたしております。

私の方からは、この2点でございます。

○木村委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、新駅に対する外観だけでなく環境に配慮した優しいまちということで、その対策がとられているのかどうかについてでございますけども、阪急電鉄とも何度か協議した中で、去年の11月に環境に配慮したまちということで協定締結後さまざまな検討をされております。まだこれにつきましては具体的にどうするという事にはなっておりませんが、できるだけ電力を使わない省エネタイプのものを使っていきたい。あるいは駅舎部分の窓を大きくして電力を使わない部分とか、例えばトイレにつきましては、人がいないときには電気を消して、人が入ると電気がつくように、そして太陽光発電など取り入れながらCO2をできるだけ削減した駅に取り組んでいきたいということで検討はされてるということは聞いております。

ただ、正式に提示は今のところいただいておりません。

以上です。

○木村委員長 寺田公室長。

○寺田市長公室長 それでは、私の方からは一点目の総合窓口のことについて答

弁します。

今回の寄附に当たりまして、ジェイ・エス・ビーの方は、この南千里丘のまちづくりが市民交流、あるいは大学との連携、環境に配慮したまちづくり等々いろんなコンセプトがございまして、それらに賛同されて、その拠点であるコミュニティプラザ、保健センター等を寄附をするという意味を示されたわけでありまして。

そういうことから、これはまだ文章では確認はしてないんですが、何点か寄附に当たっての条件等もございまして。

と申しますのは、まず先ほど言いましたこの南千里丘の市民交流、大学との連携、あるいは環境に配慮したまちづくりということでジェイ・エス・ビーの方も何らか今後これらのことがスムーズに行えるように団体等を設立をして、今後も摂津市と協力してやっていきたいというようなお気持ちがございまして、そういうことからいたしまして、ジェイ・エス・ビー側はそういうことの施策についてはジェイ・エス・ビーと協力してやっていくわけですが、市と直接話し合って運営をしたいと。そうしますと、このコミュニティプラザは指定管理者制度では無理だというふうに我々が考えておりまして、直接市がこの施設等を管理運営をしていくポジションが要るだろうというふうに今現在考えております。そういうことから、そういうポジションができましたら、その総合窓口にそういう市民交流等を行っていく直接市の窓口が設置されるということになります。

したがって、現在施設管理公社はこの5年間ですね、あと2年ですか、指定管理者ということで施設管理公社が行ってまいりますので、施設管理公社が悪いとかそういう問題じゃなしに、将来的に例えば指定管理者にいたしますと民間の

指定管理者が入ってくるということもありますので、そういうことはジェイ・エス・ビーの方は本意ではございませんので、直接市とやっていきたいということですので、そういうことからしますと、市の直営の窓口を設けたいというふうに考えております。

以上でございます。

○木村委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 冒頭に規模であるとか、あるいは仕様とか費用がまだわからない範囲で寄附という約束だけをするというのはどうなのかなというお話させていただいたんですが、冒頭に公室長が、大幅に変える場合は適宜説明するというようにご説明されましたので、そういう可能性はあるのかなと、そういうこともあり得るのかなという思いでちょっとお聞かせをいただいたんですが、それであるならば、ジェイ・エス・ビーとしてもやはり民間の企業ですから、それも金融機関から融資を受けながらこの事業に携わっていくということになると思いますし、そうなるくと、金融機関としてもそのことが果たして採算に合うのかどうかということも考えながら当然融資をされていくということになっていくんですが、それなら詳しい数字はわからないにしても、あらかたやはりジェイ・エス・ビーにしても、コミュニティプラザの寄附に関して、これぐらいであるならば出せるだろうなというような数字があらうと思いますし、この規模のコミュニティプラザが建てられるとするならば、果たしてどれぐらいの概算を今持っておられるのか、ぜひその点についてもできればお聞かせをいただきたいなというように思います。

それと、この総合窓口のことにつきまして、ジェイ・エス・ビーが市と直接い

ろいろお話をされていきながらしていくので指定管理者では無理であろうというようにお話であったんですが、ということは、今のふれあいルームはこれからどうなっていくのか、ちょっと関連質問になってしまいますけれども、その点につきましてもお聞かせいただきたいなと思います。

それと、阪急の駅舎につきましては、電力をなるべく使わない、CO2の削減に努めていくことを検討していくということでございますので、ぜひこの点につきましては、駅舎もやはり私はまちづくりの区域に含めるべきであると考えていますので、その点につきまして阪急と協議を重ねていただきたいと思ひますし、また、その私、人に優しいということを言わせていただきましたけれども、ぜひその点につきましてもお話を進めていただきたいと思いますというように思います。

以上でお願いします。

○木村委員長 一点目の寄附とその中身の問題ね、施設の計画概要とこれにのっとしてジェイ・エス・ビーが寄附をする、それはおおむね概算としてどれぐらいかかるんか、我々が非公式に聞いている話は二十七、八億ではないかということだったんですけれども、今の地価の高騰からすれば、いろんな諸物価の高騰からすれば、多分それを上回っていくだろうと。上回ったらジェイ・エス・ビーとしてはそれは寄附できませんということでは私はないと思うんですね。やはり寄附をすると言った以上は、この絵と概要の整合性を考えて寄附をするということになってくると思うんですが、その辺のことについて担当の方で答弁できるようにしたら答弁してもらったらいと思ひますが。小野副市長。

○小野副市長 概算の問題でございます

が、ご存じの今、原油高の問題から総事業費が3割とも4割とも上がっておるといふふうに聞き及びます。

私、この寄附の問題を市長ともお願いしたときに、イメージとしては大体会館25億、境川5億程度、大体30億程度というのをイメージとして持ってまいりました。

ただ、先ほど吉田が言いましたように、安威川公民館を見たときに、この費用が現実に6,800平米建てたときに、今どの程度まで上がっておるのかということが、これだけでもまともにいけば30億程度になるのではないかという予測もできます。

したがいまして、今申し上げているように、これから大きく変わってくるとは考えられませんが、若干の寄附をお願いする向こうの社の都合もあるでしょうし、それから、まだあと境川問題も処理の問題も出ておりますから、私当初はおおむね全体の中でジェイ・エス・ビーさんにもほのかにわかってもらっていたと思いますが、大体30億程度というふうに考えておりました。

なぜそういうことを考えているかといいますと、端的に申し上げますと、駅をつくれるのは民間ではできません。駅の誘致は、あくまでもその地元の市でなければできないいうこの中身。そして、もう一ついろいろありますが、都市計画決定の変更ができるのも摂津市しかできない。それによってジェイ・エス・ビーさん側は土地の付加価値が上がるわけですから、その部分についての応分の摂津市に対する寄附はお願いをしたいというのは端的に言えばそういうような考え方もございますし、それが民間サイドで、例えばそれを摂津市が駅を負担する、区画道路もつける、都計へ変更する

と、仮にそういうことがないとするならば、いわゆる民間企業にうまく利用されたまちと、もうけを全部持っていかれたまちということになるわけですから、私どもは、そういうことも市ができる範囲の中でやることはやる。しかしながら、その当該、いわゆるジェイ・エス・ビーさんもそれなりの形をお願いをしたい。そのときには法人税の云々の問題がございますが、そういうこともまともながら大体マックス30億程度というのは頭にはございました。

ただ、この時点で鉄板鋼板素材が5割とも言われている状況がございますので、吉田が言いましたそのくい打ち一本にしてもどうなるのかということもありますから、それを最初の2月末までには明確に決めて議会と協議なり報告させていただきたい。もしも大きい変更をすれば、その都度また議会で協議しながらやりますが、私はそういう大きな変更はないと見ておりますけども、ただ、心配をするならば、コミュニティプラザの額が相当上がるだろうということで予測されますが、その額がいまだ言えない。市場との関係がありますので。それをもってでもジェイ・エス・ビーさんは寄附を願えるということは私は間違いない状況であるということに考えておるといことで今のところはご容赦願えないかと思っております。

それから、先ほどのふれあいルームの問題につきましては、これはまだ何も決めておりません。当然でき上がったときに管理公社が出資をしているところの部分です、それからJR千里丘のところの会議室の問題もどうしようかということは市としてまだ方向性はきちっと定めておりません。一定の方向性を定めた上で議会とご協議申し上げたい。これ

は中期財政見通しのあらい案を確定をいたしますので、その時点でその施設の問題をどう扱うかということについては財源との関連性の中で改めてご提示を申し上げたい。その時点で事前にお話申し上げたいというふうに考えているところでございます。

○木村委員長 ほか。川口委員。

○川口委員 今、説明いただいたんですが、委員長にお願いなんです、前のときも申し上げましたように、委員会開かれる前には資料をできたら事前にいただきたいとそういうふうをお願いしておりましたので、今後またこういういろんな変更が出てくると思いますので、そういうことについてお願いしておきたいと思えます。

きょう聞いてね、細かいこんな設計図をあらかた説明されただけではなかなかすぐ理解できないんですよ。事前に資料はいただきたいと思えますので、お願いしたいと思えます。

前回の特別委員会が6月17日に行われました。そのときに、このコミュニティプラザの建設については寄附をお願いしたいと思っていると、そういうことで、そのときに大方の金額が言われたと思えます。私は、そのことについて、これまでこういうことがなかったという初めてのケースということで、ほんとに大丈夫なのかと大変心配をして質問をさせていただいたわけですが、その直後の1週間後にこういう協定を結ばれたと、結んでいるんですよ、協定。してないんですか、これ。案なんです。案なんです、今聞いていくと、来年の2月をめどに最終協定をしていきたいと、そういうふうな説明でした。

今、嶋野委員の方で、一体金額どれぐらいなるのかということで、委員長から

二十七、八億という言葉が出てきてびっくりしたんですが、これは境川の分も入れての金額でなくて、このコンプラだけの金額やと思うんですけど、どんどん上がってるなというそういうことで、金額が一体どれだけになるかわからないのにこういうような寄附はしますというその約束だけ手形打つみたいだね、そういうのがありなんでしょうか。なかなかね、とても信用できないというかね、大丈夫なのかと改めて思うんです。

今、施設の中身もいろいろ説明されましたけれども、不明確な点が大変多い中で、先ほども協定をしていくということで、安威川公民館というのは何年前ですかね。そこから今、建設業どんどん摂津市内でも倒産になっている企業が多いんですね、中小企業ですけどね、下請とかやっておられるところ。そういう中で資材は1.5倍以上じゃないかということも聞いております。そういう中で、金額は一体どれだけになるのかわからないけど来年2月には寄附をしてもらう約束はできてると、そういうようなことを私は委員会の中で説明いただいても、このことでよしとするわけにはやっぱりいかないんです。

詳細については工事の検査に立ち会うとか、詳細についても詰めていくとか、そういうふうな説明されましたけれども、あくまでもあらかたの中身が出たけれども、実際にどんなふうになっていくのかわからないというような感じですので、この間の経過ですね、6月17日に駅前等再開発特別委員会がありました。25日にそういうような案のお約束、依頼をしてということで、きょう9月2日です。夜は南千里丘まちづくり懇談会がありますよね。そういう中でも説明をされていくのかどうかですね。そういう中で、6

月17日の委員会からきょうまでのこの間の経過ですね、委員長とかには報告されていた部分もあるかもしれませんが、やはりこの間いろいろな団体のご意見聞いていますと、何かわからないと、説明が全然情報公開もされてないし、一体市が建てるんでもないし、どうなってるんかというこういう意見があちこち聞かれております。でも今度の日曜日から市長選挙が始まるわけです。これ、市長選挙の最大の争点にもなってきたと思います。摂津は財政難とってきているのにこういうような財政難やから寄附をしてもらおうだというそういう話になってきてるわけですが、ここまでして今ここを建てなければならぬのかというところまで話がね、いろんなアンケート、私たちが取り組んでいるアンケートの中にも出てきております。この間、どういう経過でここまで詰めてきたのか、金額、先ほど委員長から二十七、八億という言葉が出てきました。私は、きょう初めてその金額聞いた感じします。前回の委員会では、こういう金額にはなってなかったと思います。境川のボックス化についても寄附をしてもらおうという、大変景気のいい話になってたと思うんですね。そういうことについても何か難しくなってきたのかなというように感じも受けたんですけれども、もう少しその辺の経過と中身についてきちっと説明をしていただきたいと思います。

それから、先ほど105回の各課とのヒアリングを行ってきたと、いうことだったんですが、この間、摂津の市会議員団ですね、各案内きまして、男女共同参画センターの皆さん、チャオとの懇談会ありました。そういう中で、チャオの代表者の方から、これまでの男女共同参画センターで行ってきたセンターを開設する

に当たっては、ほんとにいろんな関係団体が努力されてきたんですが、男女共同参画という中で、いろんな機能を果たしてきたと。そういう中で、今度複合施設に入る中で、ほんとにその機能が全部達成できるのか。それから、先ほど説明の中で、DVの相談などに当たって、シェルターのな通路とか逃げ道も確保するというような説明もあったわけですが、こういうのは全部クリアできてるのか、これはあらかじめ、まだ変更をする点が出てくるんやと思うんですけれども、保健センター、男女共同参画センター、シルバー人材センターですね、そういう中の105回にのぼる各課とのヒアリングの中で十分それが機能を果たしていけるのか。市が建てるんやったらね、やっぱりいろいろやって、これはできる、でけへんとかそういうのがあるんですけれども、吉田参事が間に入ってジェイ・エス・ビーに間を聞いてやってるわけでしょう、交渉をね。そういうことがほんとにしっかりと反映されていくのか、このことについてもどうなのか。男女共同参画センター、チャオとの懇談会行われたのは8月だったと思いますが、8月のそういう時点でもそういう意見が出るわけですよ。実態はどうなっているのかと。私たち議員に対しても何をどこまでわかっているのかと、そういうような質問を受けたわけです。そういうことについて、私たちも十分説明できないままにジェイ・エス・ビーが寄附してくれるらしいから施設がコミュニティプラザ、福祉会館にかわるような施設ができるんだそうであります。でもまだ中身はよくわかっておりませんと、これしか言われへんですね。これまでの機能がほんとにこれで今、説明を受けた中で十分果たしていけるのかですね。いろんな資材が高

騰されるという中で、まだまだ上がるのではないかと。市民のいろんな意見を反映した施設をつくってもらおうと思えば、やっぱりまだまだこの価格をというか、建築価格というものは上がっていくのではないかなと思うんですけれども、その辺、一体限度みたいなそういうのも見てると思うんですよ、双方でもね。そうでないとこんな約束できないですよ。10億でも大変なのに、30億近いでしょう、これ、今聞けばね。ここまでして自分たちのアピールになるからといってね、こういうような協定がほんとに成立するのかなですね、市民が普通に見ても疑問を感じると思うんですよ。一体どこまでどういうたらこっちも要望してですね、向こうもやろうとされているのか。各課とのいろんなヒアリングやった中で、これで十分にいけるというふうに見ているのかなですね、そういうことについてもお聞きしたいと思います。

細かいことは、いろんな間仕切りの部屋とかパーティションで変更してるとかそういうことがあります、例えばコミュニティプラザの東棟の3階の部分でいいますと、例えば応接室は約8平米となっておりますよね。これって大体2人しか入れない応接室ですよ。4人ですか。2平米ですか、一人当たり2平米と見てるんですか。4人の応接室。大変窮屈そうな応接室の感じしてるけど。何かすごく部屋数は多いねんけども、例えば応接室7平米とかね、コミュニティプラザ東棟の2階ですか。すごく細かく刻んでるんだなという感じしました。

先ほど総合相談窓口、そのことについての質問もされたわけですが、複合施設に入るということで、管理面で男女共同参画センターの皆さんも感じておられると思いますけど、ある程度自由な

裁量で出入りできるというか、そういうことが規制されるのではないかと。もう少し時間取って話したいなと思ってても時間ですから出てくださいみたいなね、単独館にはなりませんので、そういうところ辺はどう調整をされていこうとしているのかお聞きしておきたいと思います。

まだそれから、ふれあいルーム、施設管理公社の関係とか指定管理者制度では今回は無理であるので市が直接管理するというような話が出てますが、これまでいろいろな摂津の公共施設の管理面では官から民へということで指定管理者制度をずっと導入されてこられましたのに、これに関しては市が直接管理の方がいいというようなことだったんですが、もう少しわかりませんので、同じような形態でいくのかなというふうに単純に考えておりましたけれども、先ほど学生交流会館とか産・官・学の関係とかそういうことをおっしゃっておられましたけれども、市が直営の窓口にしていく、直でやるというのは私たちは反対ではありませんけれども、市民の直接いろんな要望聞いていくということでは。しかし今、ふれあいルームであるとか、これまでの福祉会館であるとかそういうのを指定管理者という中で施設管理公社の方で十分いろいろな機能を役割を果たしていただけてきたと思うんですよ。そういうことでいうと、もう一度どういうことなのか教えていただきたいと思います。

それから、こういうことをするに当たって、使用料など実際にはこれまでの倍近くの使用料になるのではないかなんて心配もするわけですが、こういう点についてはどう考えておられるのか確認したいと思います。

それから、駅の外観のデザインですか、これが出されておりますけれども、先ほ

ど副市長が、駅の誘致がなければこのジェイ・エス・ビーも土地の付加価値が上がらないからということやけれども、民間企業にうまく利用されたまちなならないようにしなければならぬというようなことをおっしゃいましたけれども、駅の誘致が目的なんですか、これ。阪急高架事業が目的やったんじゃないんですか。

先ほど嶋野委員がね、環境に優しい駅をつくってほしいという要望出されましたけれども、8月地元の説明会、千里丘東町会などの地元説明会開かれておりません。前回7月にはたくさんの要望も出されております。そのままずっと8月もする予定だというふうにお聴きしてましたけれども開いておられません。そういう中で、こっち側見たら未来へのウェーブというそういう言い方でおっしゃっておられますけど、高架が目的なんでしょう。渋滞を解消させるために高架事業を高めていくということまで説明もされておりました。全国では600カ所、大阪では123カ所開かずの踏切、1時間に40分閉まっているそういう踏切があるそうです。これまでの説明では、摂津市では今、1時間に35分間、駅ができる4分間、39分間開かずの踏切にはまだあと1分足りないんですね。そういうするとね、高架事業もできるだけ早くしたいというこれまでも説明してられました。しかし、大阪で123カ所も開かずの踏切があるというそういう中で、駅の誘致が目的やったんですか、阪急の高架をするための計画やったんじゃないですか、もともと。

設計図は阪急の方をお願いしておられるからよくわかりませんが、高架が目的なんですから、高架にするときはつぶさなければなりませんよね。そういうときに、やっぱりそんなにむちゃ

くちやいい駅をつくる必要があるのかどうかですね、こういうことについても大事な、今度日曜から市長選挙も始まりますよね。摂津のまちづくりの大きな問題大事な問題ですよ。駅をできるだけ電力を使わない、トイレの省エネや太陽光発電、CO2削減とおっしゃいますが、このこっちとこっちの踏切は、さらに渋滞ひどくなって、今聞きますと、立体駐車場も設けるしということでマンションがこっちできるわけでしょう。どれだけ渋滞がひどくなるのかというのは目に見えていますよね。普通に考えても目に見えていますよね。これで大体どれぐらい、駅舎というのはある程度金額決まってきましたから、19億でしたっけ、摂津市が12億、阪急が5億負担ですけど、このこれだけの外観でかかる部分は大体どれぐらいなんですか。どれぐらいと見ておられるんですかお答えください。

○木村委員長 川口委員、資料の問題と私のコミュニティプラザの事業費の27億、28億の金額の問題が出ましたので、その辺について委員長として申し上げますとね、6月14日、あるいは20日に寄附協定を結ぶという話があったんですけども、一向にそのことが我々に伝わってこないという形の中で、一定協定は結べましたという報告を受けました。

私は、やはり速やかに委員長団として行政に対して早く駅特を開いて、そのことを報告を受けたいということをお願いして種々議論しましたけれども、その中で、やはり別図1の図面、これがいろいろとまだ流動的で固まっていないということもあって、ある程度日数を要しまして、きのう正副委員長、あるいは正副議長団と説明を受けてきょうの委員会になったんですけども、その説明の中で、私はあえて申し上げたのは、先ほど

副市長の方から答弁がありましたように、今まで私たちが承知をしておるのは大体コンプラで25億、境川で5億、トータル30億ということやけれども、これはどんだけ鋼材とかセメントとかいろんなものが値上がりした段階では25億では済まんやろうと、二十七、八億、あるいは30億を超えるんじゃないかという話もしました。そういうことで出てきた金額ですから、理事者の方からそういう二十七、八という金額を提示を受けて私が申し上げた金額ではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

そういうことの中で、やはりきのう我々初めて説明を受ける中で、この図面を見させてもらいましたし、今後やはりある程度説明を受けて委員さんに資料配付をして、ある程度委員さんが、そのことについて一定勉強されて委員会の臨まれるということは一番望ましいのですけれども、やはり私は、一日も早く委員会を開いて、そこで説明を受けてしまうという判断をしましたので、きょうこの資料を皆さんに提示をしてやっておりますので、そういうことも含めて委員長としては川口委員に対する一つのお答えというのか説明にしたいと思います。

そういうことで、理事者の方で一遍今の各質問について答弁をしてもらいたいと思います。吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、いろいろご質問をいただきましたけど、まず一点目に、この協定書につきましては、中身が特に金額の問題だと思いますけれども出てないのは信用できないじゃないかと、どこまでのものなんだと不明瞭であるというご意見をいただきましたけれども、基本的には、これの寄附に至るまで相当な経緯がございますし、特に本委員会にもご説明申し上げましたけども、平

成19年3月13日にジェイ・エス・ビーと摂津市の方でこのまちづくりについての覚書を締結いたしております。その条項の中に、公共施設の再配置について民間の提案として一体的に整備しませんかという呼びかけの中で覚書を今日締結してきております。それが19年3月13日に覚書を締結したと。それに基づいてジェイ・エス・ビーの方では、設計なりいろんな作業に入っているという経緯がございます。それをもって我々の方が、例えば賃料が一体どれぐらいかかるのかということも鑑定評価で示していただきながら、その中で、これは非常に毎年、毎年の負担が大きいと、リース料、リースバックにいたしましても。

その中では全体のライフサイクルコストを考える中では、相当の費用がかかるであろうということも毎年、毎年のご話でございますので、そういうことを斟酌しながら今日まで至ってまいりました。その上で、先ほどもご説明をさせていただきましたけども、ことしの6月25日に市としてリース、リースバックは非常につらいということ踏まえて、ただ、直近支出、そして市の財政負担の軽減、そして平準化等も考えますと、やはり何かのご協力をいただけないかということで、実は6月25日にジェイ・エス・ビーに対して寄附をお願いしたいということをお願いしたというのが6月25日でございます。

その後、寄附に関する内容についてジェイ・エス・ビーと協議を今は重ねているということでございまして、一定その部分について寄附の内容について先ほどご説明申し上げました前文から6条までに至る流れをつくり上げてきたと、今日まで。そして、それに基づいて、そしたら寄附をしていきたいと思いますという双方の意

思確認が今回取れるようになったということでございます。特にまだ日付というか、それどころかまだ契約状態が協定書を何も触っておりませんので、まだ細かい部分の詰めがございますので、できるだけ早くこの協定書を本委員会に説明した後に締結してまいりたいというふうに考えております。

もう一点の部分につきましては、次に、まち懇にこの内容を説明していくのか、市民の意識をどのような形で反映していくんだというご意見いただきましたけれども、実は、これは今年の10月でございますけれども、コミュニティプラザの構想策定してまいりました。アンケートも取り、そしてまちづくり懇談会においても、このコミュニティプラザの専用というか、特化して実は6月20日、7月25日にコミュニティプラザに特化した懇談会を開きながら意見もいただきました。

コミュニティプラザにかかわる意見としましては約600件ほどの内容をいただいております。その中身を精査しながら10月にはコミュニティプラザ構想として策定し、本委員会にもご説明を申し上げ、施設の内容を取りまとめたというのが経緯でございます。それを踏まえて今回の施設の配置なり機能を取り入れたこの今回お示しするコミュニティプラザ基本計画（案）でございますので。

ただ、これについても、どういう使い方をしたらいいか、どのような形で皆さんはここに設備があればいいのかというようなことは今後まちづくり懇談会にご提示をし、説明をし、またいろんな幅広く意見もいただきたいなど。

ただ、求められている施設につきましては、おおむねこの部分には入っているというふうに理解をいたしております。

次に、105回のヒアリングもやりな

がら、本当に所管の意見を取り入れたのかということでございますけれども、このヒアリングに関しましては、実は、担当所管とこれを設計している設計会社、そしてジェイ・エス・ビーも一緒に同席しながらいろんな意見を入れてそこへ反映しております、各所管は一定現段階ではこれで了承されているというふうに我々は理解していますし、また、了承のもとで、きょう、本委員会にご提示をできるような段階にというふうに理解をいたしております。

それと、男女共同参画センターが利用する面で自由な使い方ができないと、自由に出入りできないじゃないかということもございますが、ただ、この自由という言葉が非常に我々にとっては、どこまでが利用されて自由なのかというのが理解しておりません。

というのが、やはりいろんなソフト事業であり、いろんな活動していただくための受け皿として今回は考えておりますし、今の男女共同参画センターが施設を今管理しております。その軸足も非常に重うございます。事故あったらどうしよう、設備が故障したらどうしようというような施設のハード部分の管理に軸足を置かれるよりは、そこからもう解きはなしていただいて自由に今度はソフト事業に本当の政策事業を展開してもらおう、幅広くしてもらおう場所として今回ここを複合化施設としてやっていただく、そこに自由という部分につきましては、出入りだけなのかということもございますけれども、我々は当然施設の管理上、朝の9時から10時までの間で有効に使っていただく。そのためには男女共同参画センターのフリースペースとしてミーティングルームを専用で設けております。そこで十分自由に活動していただくというような環

境整備も整えていけるんじゃないかなというふうに考えております。

もう一点、使用料でございますけれども、この使用料につきましては、今、ふれあいルームにつきましては、平均と申しますか、1時間当たり平米当たりで考えますと2.5、6円でございます。それに対して、男女共同参画センターで平均5.5、6円でございます。倍になっています。フォルテでいきますと、213で9.4円、平米当たりの使用料をいただきながら使っていただいております。例えば他市の状況でございますけれども、茨木市のよく似た部屋割でございますけど、大体6.3円とか10円程度の使用料をいただいて貸し館業務的なものを展開しておるといこともございます。だから今後、他市の状況も十分踏まえ、さらに摂津市全体の貸し館にかかわる使用料等の整理をしながら十分検討をすべき事項であろうというふうには考えますが、先ほど申しましたように、ふれあいルームが2.6円、2.8円という価格というのが本当に使用料に該当するかどうかということと、当然公共が認めた場合の減免措置等もあり方の使い方も問うも今後いろんな議論を呼ぶんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○木村委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、私の方から駅にかかわるご質問についてご答弁させていただきます。

初めに、駅舎の誘致ということでありましてけれども、この南千里丘まちづくり事業につきましては、将来の連立を目指してこのまちづくりを進めてきてると私たちは認識しております。例えばJRガードが開通すれば産業道路踏切の渋滞、あるいは新駅ができることによって1割程

度の踏切の遮断時間が延びるということが想定されております。そういったことから、根本的に踏切の安全対策というのは連続立体交差事業が最終の手段かなと思っておりますので、最終的な目的としては連続立体交差事業ということでありまして。

その事業の中で、南千里丘まちづくりを進めていくに当たり大阪府と協議しながら進めてまいりましたが、連続立体交差をするには、面的整備もセットであるということも要件の一つとして入っております。その中で、ダイヘンさんが今移転する中で、この機会を逃せば市が思うまちづくりが進めれないということもありましてまちづくりには駅も必要であるし、市民の交通の利便性を考えますと駅も必要だということから、この南千里丘まちづくりを一体的に勧めてきたという経緯がございます。そういうことから、将来の連続立体交差を目指した南千里丘のまちづくり事業であると考えております。

それと、駅舎に対する地元説明会でありますけれども、7月6日に説明会を開催させていただきました。その中で、さまざまな要望も出ております。市からの回答として踏切の安全対策、踏切での交通専従員、あるいは駅舎の移動、または駅舎の屋根の高さの50センチ程度ですけれども低くするというようなことで地元にも説明させていただいております。その中でも、新たな地下道の要望がたくさん出ておりまして、それについて阪急にも一度検討願いたいということで市の方から検討を依頼している件もあります。そういったことを8月ぐらいに説明させていただきたいと地元で説明させていただいたんですけれども、近々に地元の説明会の日程調整を伺っていきます。説明会

のスケジュールとしては何とか9月中に開催できないかなということで地元の調整をしていきたいと思っております。

3点目の駅舎の金額でございますけれども、協定の中では18億7,000万円程度の協定を結んでおります。環境に配慮したまちについても阪急の方ではさまざまな検討をされておりますが、その環境に配慮された部分につきましては、これは阪急さんに負担をお願いしているところであります。今現在協定を結んでいる以外のことになりますので、環境の配慮した工事、あるいは対策等につきましては阪急さんの負担ということでお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○木村委員長 寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 指定管理者のことに ついてでございますが、先ほど答弁させていただいたとおり、ジェイ・エス・ビー側からの寄附の条件として、市で直接管理運営を行ってほしいということでございまして、もともとそれを受けての我々の検討ということになったわけでございますけれども、もしこのコミュニティプラザが単にメンテナンスと貸し館業務だけに徹するならば、おっしゃったように指定管理者で十分いけるのではないかと いうふうに我々は思っております。

しかし、今現在このコミュニティプラザは市民交流、あるいは他の大学連携とかさまざまな事業をこの中で展開をしていこうということを考えますと、常に市民活動を支援するサポートする窓口が必要ではないか、あるいは既存の団体、あるいは自治会ですとか、PTAとかいうのはそれぞれ窓口がございますけれども、例えばNPOとか、あるいは小さな市民のグループとか、市民が活動されているさまざまな既存の団体ではない活動に対

して我々市の方はどれだけの支援をしていったか、あるいは情報提供してきたか というようなこともございますので、これらは本市にはございませんが、他市には市民活動支援課とかそういうような組織もございますから、我々この際にそういう組織をつくってもいいのではないかと。その組織をこの役所の中に置くのではなく、そのコミュニティプラザの中に置いて、直接拠点施設で活動をしていただく市民とともにやっていくポジションがあ っているのではないかとということで、現在そのジェイ・エス・ビーの寄附条件と合致するのではないかと いうふうに思っております。今回この部分だけは市の施策部門としておきたいというふう にご考えております。

以上でございます。

○木村委員長 小野副市長。

○小野副市長 川口委員のを聞いてお りまして、私、思い出しますのは、ダイヘ ンさんの問題は平成8年から入ってまし て、約13年。それで、そう見るときに、ダイヘンと相当な激論をしてまいりまし た。

ダイヘンの最終的な判断は、摂津市が判断をしてくれなければ、東京資本のい わゆる流通センターに貸したい、売って しまいたいと。そうですかと。あの千里 丘三島線からどうやって入るんですかと、 大型トラックは。そこで24時間営業さ れるのであれば、市挙げてでも納得でき ないと。それであれば、ダイヘンさんは 長年摂津市にお世話になってきたと。何 とかお返ししたいというお話はどこへい くんですかと。そのときに、あれはちょ うど平成15年から前市長がやめられる 16年の春ごろ、もう待てないと。ダイヘンとしても経営戦略があると。私は、 あのと き言いました。市長は確実にやめ

られると。新しい市長のもとで結論づけるからもう少し時間がほしいと。しかし、市では、あの土地を買うというようなことは考えられえないと、あのときの財政状況から。いわば民間資本の中でということと一定のまとめをするんでということとをきのうのように思い出します。

あれを私どもがそうやってなければ、ダイヘンは間違いなく相当な金額、我々が見ておる金額のもっと上のいわゆる物流の基地としては非常にいいところにあります。名神があり、近畿高速があり、阪神高速があり、そのときに東京資本で物流センターに売るということも言われました。もしもそれが市がやってなければ、私はそういうまちにあそこはなっただろうと私は今さらながらに思います。そういうことの経過を踏んで今日まで来たということをご理解を賜りたいなということの一つ基本的なところでは過去を振り返りまして思います。

それから、もう一つの、阪急の新駅を先ほど一たん私は駅の誘致は、例えば天下のトヨタでも誘致はできません。駅というのは、その地元の市がその熱意を持たなければ来ないということをご申し上げておるんです。それで、その連立立体交差問題は、今、小山が言いましたように、私、前も言ったと思いますが、平面駅があればこそ連立があるという考え方なんです。それはそうだと思います。自動車が集まって駐輪場があって駐車場があって、阪急もどんどん少子高齢で学生も減ってって状況減ってる中に、駅もないのに連立をしますか、それは。しないと思いますね、私は。

なぜならば、阪急もその負担があるわけですから、それは交通が余計に自動車の方に流れていくわけですから、阪急にもたくさんの駅があると。それで摂津

市の連立がありますと。それであれば、まちづくりがなければ阪急はその乗降客も見込められないのに、そこにまちづくりは摂津市さんしてもらえるんですかと、それは一定やりましょうと。その中で阪急は平面駅を理解をしたと。平面駅を理解したということは、摂津市の長年の願望である連立問題は十分阪急本体も知ってましたから、平面駅を理解することは連立を理解することですと。それは頭に入れてこれから絵をかきますということと出てきた中身ですね。

だから、そのことを私は、どなたがいかれても駅がないのに連立が上がると思いません。阪急にもたくさんの駅があり、いろんなところで問題があるわけですから、まずそこを阪急がするわけですから、摂津市に連立もっていても、それは絵にかいたもち、国も府も認めないということは明々白々でありますから、そういうことの中で形をしてきたいということとございます。

それから、もう一つ、この6月の十日から、確かにこれは駅特で当時費用は安威川公民館で6,100平米程度という条件であれば約21.5億ぐらいでないでしょうかということをご申し上げたと思います。これ、6,800平米で見れば約24億円になります。これが安威川公民館をベースにした部分ですね。そこから積み上がってくるというふうに見てるんです。

それで私は、この間の形というのは、やはり民間会社でありますから、私、今でも思い出します。ジェイ・エス・ビーの岡社長が、市長と我々に、いわゆる大学連携、環境の負荷を少なくする、環境に配慮したまち、緑、これらを思い切り大事にするまちにしませんかと。それであればジェイ・エス・ビーもこれからの

社をかけてここでお金持って帰ろうとは思わない。ここに置いて帰ってもいいと、これがもともとにあるんです。

ですから私は、通常の民間会社でなくて、そのジェイ・エス・ビーの経営者本体がそういう考え方を持っておられたということが、今日の問題の私は発端だと思います。だから、そこのところがある。そして、ジェイ・エス・ビー側もこれからの社としては、そういうことを考えて摂津市にいいまちづくりをしたということがジェイ・エス・ビー側の大きなメリット性があるというふうに踏んでおられるんだと私は思います。

ですから私は、川口委員が、そういう考えられないとおっしゃいますが、それはやはりジェイ・エス・ビーの岡さんのまちづくりにかけるポリシーの問題が摂津市の考え方と一致した。それがあの地区計画であります。あれだけの厳しい地区計画をジェイ・エス・ビーはのんだということでもありますから、私も市長も、あの当時こんな厳しい地区計画をつくってほんとに民間が買うんだろうかと、これほんとに大丈夫だろうかというこれは心配いたしました。

それで、今回までの経緯でジェイ・エス・ビーが買った土地の値段と、まちづくりでこれから出てくる財源の向こうの資金の中でこれが可能であると見たからこその協定ができる運びになったというふうに思っております。当然ジェイ・エス・ビー側は、開発業者ではございません。ジェイ・エス・ビーも一定のあれを買われて、摂津市が掲げている向こうにしたら大学連携、私ども緑、私どもは摂津市に来たときに南千里丘があるよと、どこの市から来られても南千里丘が摂津市の顔であるというような、顔がないまちと言われましたから、それは岡さんに

言いました。それづくりやしましょうかということがありました。そのときに大学連携、環境、緑というのをキーワードに我々も了解、向こうも了解。それであれば地区計画はこの厳しい条件でよろしいですかと、結構ですと、これが一つの大きなモデルになる可能性があるということの中で出てきた中身でございますから、そういうこともいろいろ議論してきて、ある日突然にこういう話が降ってわいたものではございませんでして、ここまで来るまでにはやはり十何年間の経過があると。そしてなかなか相手があることですから、摂津市の土地で建てる、摂津市の金で建てるのであれば議会にいつでも相談できるわけではありますが、そういう民間との協力もとの民間活力の導入ということもありましたものですから、あまり希望的観測ばかりで議会に持っていけなかったと、ひとつひとつ固めた中で持っていかがざるを得なかったということもご理解を賜りたいなというふうに思っております。

○木村委員長 川口委員。

○川口委員 私たち議員は、何のために議会の仕事しているのかと言いますと、やっぱり市民の皆さんの大切な税金がどういうふうになっていくのかということですね、まちづくりについてみんな考えますよね。今5,000人ですか、市民アンケートを取っておられますよね。かなりの項目の中身で質問項目出てますけれども、まちづくりに対する要望ほんとに大変多いと思います。私もびっしり後ろに意見を書かれた方のいただきましたけれども、それはこれまでの経過で副市長が努力をしてきはったと、そういうことを今、何回もお聞きしております。耳にたこができるぐらい聞いております。

しかし、さっきも言いましたように、

環境に配慮したまちと言いながら、この間、摂津の歴史見てみますと、阪急の立体交差事業するために道路の整備もしてきましたよね。坪井味舌線ですか、整備しましたよね。立ち退きまでしていただいて道路の拡幅して、きれいな道路つくりました。それはやっぱり阪急の連続交差事業をしなければならないからということやってこられたわけでしょう。つい最近始まった事業ではないですよ。今、副市長の話聞いてますとね、そんな高架事業なんかなかなか摂津は採択されへんみたいなそういうことをおっしゃいました。さっきも言いましたように、摂津の大阪府下で開かずの踏切が、1時間40分以上閉まっているのを開かずの踏切、国土交通省のホームページで出てきますけれども、そういうことですよ。今回この駅ができることで、開かずの踏切にあと1分足りないんですよ、定義ではね。大阪で123カ所あるわけですよ。

小山参事が、先ほどやはり連続立体交差に道を開くまちづくりやおっしゃいました。環境に配慮したまちにしたい。しかし、今起こっているのは、この駅をつくるということで渋滞は解消されないでしょう。踏切の安全対策、交通専従員配置するだけで踏切はさらに4分閉まるんでしょう。下手したら開かずの踏切になるかもしれませんよね。この問題言ってるんです。こっち側は、それは岡社長といろいろ苦勞されて話をされたかもしれませんが、周辺の住民たちは、もっと安全な道路をつくってほしいし、どこへ行くにも便利なまちにしたいと、そういうことを言っているのに、この踏切の部分でいうと立体交差事業もいつになるんかわかりませんと。駅はつくってさらに渋滞が高まって、大分前の委員

会で渋滞がふえて頻度が高くなると、高架のね。しかしですね、摂津は開かずの踏切に当たらないんですよ。そやから高架事業なんてずっと何十年かかるかわかりません。採択されたとしても20年ぐらいかかるでしょう。だけど摂津市は、これまで立ち退きまでしていただいて、道路の整備も行って高架事業に向けてそういうこともやってきたわけでしょう。これとの関連性なんてどうなっているんですか。

向こうの資金の可能性が出てきたからと。前回の委員会で21.5億というので私はその頭がありまして、20億ぐらいのコミュニティプラザをつくるつもりなんだなというふうに思いましたけれども、それからまた資材が高騰して1.5倍、下手したら2倍ぐらいになってるといふ声も聞いております。そういう中で、ジェイ・エス・ビーがほんとに市が思うような形でその施設をきちんと担保するのか、きちんとできるのか。安かろう悪かろうでは困りますし。今こういう協定もまだ案で、いうたら口約束みたいな感じですよ、これね。こんな大きな大事な問題が、こういうような形で、まだまだきちっとした確約があるようでないようで、そんなんで進んでいくことについての大変不安を覚えます。

私たち議員は、そういうことをきっちりチェックしていかなければならない仕事を責任を持たされてますから、はっきりわからないままでも、まだこれからちょっとどうなるかわかりませんみたいな感じですよ。金額もまだわかりません。境川もまだよくわかりません、そういうことですよ。前回の委員会では、境川もつくって寄附してもらおうと思ってるというそういうこともおっしゃっておられますよね。

委員会のたびにそういうようなことが金額もどんどんふえて、まだはっきりわからないというそういう中で、先ほど委員長が、正副議長や委員長に説明を受けてということだったんですが、これまで私、学校の建設のときもそうだったんですけども、委員会が終わったあとにいろんな締結をしたりして金額が、これまでの金額よりも倍近くなりまして、設計図書があがってくるのが8月ぎりぎりだったと。9月の議会直前にそういうのが言われて、何か委員会というか、そういうのを避けられてやられてるような気がして、私たちは何のために税金のあり方をチェックしてるんだろうと思ったことがあるんですけども、今回のこの説明のあり方についても、6月17日に委員会があって、25日にこういう依頼をして、この間のまだ7月、8月、今9月ですよ、3カ月近くありましたよね。そういう中で、必要な委員会でもう少し詳しくやっぱりいろいろ説明していただくべきではなかったのではないかと、そういうふうにも思っているわけです。9月の市長選挙が終わって、そのあと9月議会また始まりますけれども、第3回定例議会が。このようなばたばたした状況の中で説明をされてね、市民にどう説明していったらいいんでしょうか。いっぱい聞きますよ、やっぱりね。

そういう中で、まだ不透明な部分がたくさんあって、こういうことで副市長が、ずっといつもこういうふうに説明されるんです、ここに至るまでの経過をね。中期財政見通しのまたあらい案を提示したいと思うとかね、さっきもおっしゃいましたよね。もうほんとに私は、もう一回白紙に戻すべきじゃないかなんてぐらい思ってます、三宅小学校や味舌小学校なんかを福祉会館にかわる施設機能を持

たすということもね、十分財政が大変ということであれば可能なんですよ。ここまでしてね、デラックスな施設ですよ、中身見ますと。でもほんとにもっと情報公開やちゃんと説明を果たしてもらわないとだめだなと思います。今後についてもきちっともっと細かくやっていただきたいなと、そういうふうに思いますので、これについては納得はできておりません。

先ほど今、私がお聞きしたようなことでどう考えているのか、連続立体交差にもほど遠いと。しかし、連続立体交差が目的なんだとおっしゃいます。しかし、周辺住民は、環境がさらに悪くなるわけです。車はあふれます。1,000戸のマンションでしょう。このコンプラ以外のところはね。どうなるんでしょうか。そういうことまで考えて環境に配慮したまちなんて考えているんでしょうか。地元説明会も、この間8月にも毎月1回ずつはしていきたいなんて言ったのに全然してないです。回答すべき改善できる点なんて出せないじゃないんですか。このままゴーしてしまっただけ、駅つくってしまっただけ危険度がさらに高まって、開かずの踏切にはならないと。そういう中で、子供たちや通学路の安全対策や交通渋滞どうなっていくんでしょうか。そういうことまで考えないと、ここにことだけ考えたらジェイ・エス・ビーの岡さんのポリシーが生かされるのができるかもしれないけれども、こういう点については、もう一度どういうふうに考えていくのかですね。それから説明をどう果たしていくのかですね、住民の人たち。

それから男女共同参画センター、先ほど吉田参事は、もうこれで意見が十分反映されていると思うと、各課の。そういうことなんです、8月段階でのそうい

う中で、いろいろな要望が出されてました。先ほど複合施設であるということで、自由に使えないという言葉の中で、ソフト面の事業に展開していただきたいと、そんなこともおっしゃいましたけれども、単独館でやってるいろんな活動の部分を今度ここに入る中で、その不安材料があるわけですね。同じような活動ができるのかどうか。そういうことについては全部クリアしているともうそれは言い切れるのか。十分それは各課との特に男女共同参画センターについては、もう理解していただいたというふうにこの委員会で吉田参事がきちんとそういうふうに言えるのかどうかですね。また後でこんな要望あるんや、こんな要望あるんやと私たち言われたら困りますのでね。委員会何しとったんやと言われるんですよ。その辺のことはもう大丈夫というふうにね、十分みんなの意見を取り入れたんだということで理解していいのかですね。これまで開いていた例えばフェスティバルであるとか、そういうことについてはどういうふうにしていったらいいかというような話もしておられるのか、そのことも確認したいと思います。

以上です。

○木村委員長 川口委員の方から連続立体交差と新駅の問題について自分の考え方を披瀝をされましたけれども、これはあくまでも川口委員さんの考え方であって、昼からまた各委員さんの意見も承りますけれども、やはり先ほど答弁あったように、連続立体交差をしていこうと思ったらやっぱり新駅の設置が必要やと。しかし、その新駅の設置については阪急としてもまちづくりをしてもらわないと新駅は設置できませんよというような方向もあって、そういう中で、とりあえずジェイ・エス・ビーと一緒に南千里丘

の開発をしていく。そのためにはやっぱり新駅をつくる、これはやはり当面は平面的な駅だということの方向性は今日まで当委員会としても相当説明を受けてきました。それを連続立体交差が大前提だという議論は私はちょっと後退した議論だと思いますし、その辺については、もうこの程度で川口委員さんの意見の披瀝はおいといてもらいたいと思います。

だからそういうことで、これから昼からまた委員会続行しますけれども、そういう点については、今後整理をして川口委員の方で質問を続行するなりしてもらいたいと思います。

暫時休憩します。

(午前 11時 53分 休憩)

(午後 1時 2分 再開)

○木村委員長 休憩前に引き続いて再開いたします。

小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、駅舎にかかわる地元説明会についてご答弁させていただきます。

地元説明会は、7月6日に地元で開催させていただき、さまざまな要望事項があがっております。例えば駅舎ののり面の緑化、あるいは窓の大きさ、また振動騒音対策について施してほしいという要望もございました。

一番大きかったのは、新たな地下道を設けてほしいということです。それにつきましては、その説明会の場で防犯上の安全性であります。あるいは物理的、あるいはバリアフリー対応の構造にしますと物理的に困難な点がある。また構内地下道を利用した地下道を考えられないかという話もあがっておりまして、それにつきましてもエレベータ等の設置箇所につきましても検討した結果、困難であるということをご説明申し上げてきました。

それでもなおかつ構内通路の出入り口を設け、自由に通行させていただくことができない。これも阪急に対しての要望であります。あるいは北側の通路出入り口に改札口を設けることができないかとか、構内通路で通行可能な駅の事例はないかとかさまざまな要望は出されておりまして、それに対して阪急にも市の方から何か対策が取れないか、あるいは事例がないかということをしり入れまして検討していただいております。それにつきまして、阪急の方で検討していただく時間がかかりか、8月に説明会をする予定がなくなりました。近日中に地域の自治会長に説明会の調整をお願いしていきたいということで阪急からもその旨の連絡がございましたので、今後日程調整を進めて9月中には何とか説明会を開催していきたいと考えております。

以上です。

○木村委員長 公室長。

○寺田市長公室長 それでは、私の方からご答弁申し上げます。

これまでの開発でこのような多額の寄附というのは我々経験したことがないので、川口委員さんがおっしゃっているように、直ちに信じがたいということはよくわかるわけでございまして、我々からすれば究極の企業の社会的貢献かなというふうに我々は思っているわけでありまして、ですから、このことを絶対的な確実なものとするには、22年春にコミュニティプラザが完成し、市の方へ引き渡しを受けるといふときに初めて現実的なものになったという結論になるかと思っております。

そのためには、確実なものにするために一步一步我々としては進める必要があると。そういうことの一步がこの協定でございまして、この協定で金額も書いてない、いろいろとご指摘がございしますが、

この協定は、今までの口約束ではない基本的な約束事をしたためようということでございまして、金額等については先ほどから説明しておりますように、この21年の2月には基本的な詳細設計もされますので金額が出てきますから、そのときに初めて明らかになるわけでございまして、ただ、この段階でジェイ・エス・ビーの方も寄附をこういうふうにするということは、それなりの覚悟、心づもりはあるというふうに我々は信じているわけでございまして、ジェイ・エス・ビーも企業規模からしまして、いいかげんことを言うておられるというふうには我々思っておりませんので、この協定を締結したことについて、ジェイ・エス・ビーの方も重みを感じておられるというふうに思っております。

また、私たちのまちづくりにおいては、理想的な形、あるいは姿等をイメージして追求しているわけでございましてけれども、先ほどからご質問の中で、阪急の連続立体交差とか、あるいは踏切の問題とかおっしゃっておられることすべてを一挙に解決するということはなかなかないということでございまして、我々は、その理想等を現実的な問題を踏まえて、やはり一步一步進めていかなければならないのではないかということで、そのことに力を注いでいきたいというふうに考えております。

なお、この協定について、今この段階でリースでいくのか、あるいは寄附でいくのか、その方向性を明らかにしないと今後進んでいきませんので、そのためにこの段階で寄附ということで進めていきたいというための協定でございまして、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

それと、センターの仕様の関係で、確

かに単独の施設であれば施設利用が比較的自由に使えるということがわかりますけれども、複合施設になりますとそれぞれの団体等も使われますので、お互いが譲り合って使っていただくということで、また、単独で使えるミーティングルーム等も先ほどの説明で男女共同参画センター専属のミーティングルーム等も設けておりますから、今までの活動に支障がないのではないかとこのように思っておりますし、また、単独館で施設等の管理とか不審者の侵入についていろいろと問題もございまして、複合施設になることによって男女共同参画センターのメリット等もございまして、また、市民交流の場に男女共同参画センターが入りましたら今までと違ったまた活動等もできるかというふうに思っております。

この問題につきましては、これまでセンターの運営委員会でコミプラに移るのか、それともこのまま今のセンターで単独でそこで事業するかということもお話をいたしまして、一定コミプラへ移るという意見に集約されておりますので、そのことを踏まえて、今後さまざまな関係団体ともこの議会で初めて図面を出しましたので、この図面を示しながら今後説明をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○木村委員長 川口委員。

○川口委員 きょうのこの案をこの委員会で説明をして、そのあとに協定を結ぶということですか。寄附の協定を結ぶということなんですか。寄附行為の第5条ですけども、詳細については別途書面による確認を平成21年2月末日までに行うということは、金額をここではっきりさせるといっていいんですか。この委員会が終わったあと、寄附の協定を結ぶというそういうことで理解していいん

でしょうか、もう一度お願いします。

それから、いろいろご質問させていただいたんですけども、先ほど副市長が、平面駅があればこそ連立ができていくと、長年の願望である、そういうふうなことをおっしゃいました。

さっきから言ってるように、先ほどは小泉改革のそのことを理由に挙げられましたけれども、大阪府下で平面駅があつてね、平面駅があればこそ連立ができるなんておっしゃいましたけれども、駅ができることで4分間延びるんですよ。高架事業の採択要件にはまだ満たないということなんですよ。できるだけ立体事業をしたいということなんでしょう。それはいち早く調査事業もやってる。できるだけ早くやりたいというふうに地元でも言っておられましたよね。そういうことについて、環境に配慮したまちとか言ってるけれども、あの周辺の道路は渋滞しますよって普通で考えてもわかるでしょう。そういうことについてどうしていくのかということを経元のいろんな対策とかそういうことも考えないとだめじゃないですかというふうに言っております、そういうことについての関連性はどうか見はるんですか。

それから、このまちづくりの関係で夏休みの後半から第一中学校の歩道の拡幅のためのグラウンドとかね、そういうところが全部工事に入ってます。しかし、地域住民の人たちが何ら知らされないまま、突然工事が始まっているんですよ。かなりの振動が出てきているんですね。やっぱりほこりもすごかったんやけど、これまでも。第一中学校の池とか全部なくなってしまって、すごい工事になっております。歩道が拡幅されるというのはいいことですけども、これ市がやることなんです、庄屋自治会とかそういうところ

に何ら今これから工事に入るとかそういう通知も何もなく始めておられるんです。幾ら環境に優しいまちとかそういうこと言っている、この過程の段階でも地域住民の人たちに対する説明とかお知らせとかね、そういうことが不十分なままでだっと始まっているんですよ。そのことについてもきちんと対策をしていただきたいと要望しておきたいと思います。

それから、やっとうこういう絵ができてきたということで、これまで105回のいろんなやりとりをしてできるだけ反映したと、そういうことなんです、これからそれぞれ団体にまたこういう中身でいきますよって、摂津市が建てるんじゃないけれども、設計図が出てきたからこんなふうな感じですよということで、またそのやりとりが出てきたときに吉田参事の方でまたいろいろ改善をさせていくというそういうふうに理解していいんでしょうか。地域やそれぞれの団体の人たちが、理解できるように情報を公開して、しっかりと説明をしていく。その説明をするにも市が建てるんじゃないから、初めてこういう中身や思うんですけどね、そのジェイ・エス・ビーの関係のところややっていかれるわけですが、そういうのがきっちりと各団体に反映されるのか、そこら辺についてはどうしていくのかです。やっとなら、きょう初めてでしょう。

だから、これまでこれが中身が全然わかれへんから、まち懇とかいろんなに出ても一体どこまでどう反映されるんかわからないという声が出て、不信感も出てくるわけですね。全然議会でも説明されてへんのちがうかということがあって今までに至っているわけですから、こういう点については、少なくとも今置かれているような事業がやれなくなることの

ないように十分機能していけるようにその間できちっとしていただきたいと、そういうふうに思います。

それから、金額は一体どこまで上がるかわからないと、そういうことやけれども、寄附をしていただくことについては協定をすると、そういうことで非常に不透明なままでこういう協定が結ばれるということについて、私自身は、やはり大変な不安を感じますし、果たしてきちっと説明されていっていることがほんとにできていくのか。先ほど寺田公室長の方では、信じているとおっしゃったんやね。信じているんですよ。こういうことがきちっと担保されるのかどうか。いろんな変更が出たり、それから決めなだめなことが出た場合は、やはりこの委員会が一番な大事な審議する機関だと思いますので、できるだけ早くきちんと報告をしていただきたいと、そういうふうに思います。また委員長の方でもよろしくお願いしたいと思います。

○木村委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、まず私の方から、この委員会を経てこの協定の締結についてはいつなんだというご質問でございますけど、我々とすれば、最初からご説明申し上げていましたけれども、今細かい内容について最終精査の段階に至っておりますので、できれば今月中の早いうちには何とか協定を結んでいきたいというふうに考えております。

それと、コミプラの計画におきましても関係で団体の意見はどう取り入れていくのか、また、どう聞くのかということでございますけども、我々は、やはりこの今回のプラン、計画図そのものはまだできてほやほやでございます。その中で、すぐ今回の本委員会の方にご説明をさせていただけるこのお時間をいただき、そ

して、これを経て各関係する団体も含めまして見ていたき縦覧に期すというか、説明をしながら意見を聞いていきたいというふうに考えております。

また、非常に不安を抱かれています方々もおられると言いますけれども、我々とすれば、必ずまちづくり懇談会でございますので、そこに前回のまちづくり懇談会におきましても、このプランができ次第また皆様方のご意見をお聞きしたいということもちゃんとお伝えし、我々とすれば、先ほど委員がおっしゃる会場をどうしてんだというご意見でございますけれども、我々とすれば、そういう一つのルール、スキムにのっとりまして、きちっと報告をし、また意見を聞いてまいりたいというふうに考えております。

それと、金額の不明な部分での協定で本委員会への説明でございますけれども、一番最初に我々公室長の方からお話させていただきましたように、大きく計画が変わった場合は、即本委員会にご説明し、またご意見を賜るという事態がまたあるかと思っておりますけれども、できるだけ我々とすれば、今回の協定を基本にして、できるだけ実現に向けて努力するというのが我々の責務であろうというふうに考えております。

この協定そのものは用地買収のような契約という段階には至っておりません。基本的には真摯協定以上のものであって契約未満のものである。先ほどご質問ありましたように、来年の2月に最終確認に至るような作業を取り組みたいと。その内容といたしましては、先ほど言いましたけれども、建築の規模、仕様、工期合わせましてそれにかかわる費用すべて明記した上で最終的な確認のような協定を結んでいきたいというふうに考えておりますので、その点、ご理解のほどよろし

くお願い申し上げます。

以上でございます。

○木村委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、地元で説明会での連立事業を早期に着工していきたいという説明をどう考えているのかということであります。

この事業を進める目的として、連続立体交差事業というのは将来のことを考えた中でまちづくりと一体的に進めていくという計画でございます。

それで、大阪府の調査が今年度から始まるということで、この踏切の解消というんですか、それに向けて調査を始めていきまして、できるだけ早く着工準備採択、その後、都市計画決定等の手続が進められていくようになっていきます。

そしてまた、この事業につきましては、市の事業でございません。大阪府の事業になりますので、現在の大阪府の情勢の中で、どれだけの進捗状況で進んでいくのかということもわかりません。市としては、できるだけ早く着手していきたいという気持ちは持っておりますが、今後調査をする中で、どのような状況になっていくかということ、また逐次報告させていただきたいと思っております。

○木村委員長 川口委員、ちょっと委員長として一言申し上げますが、先ほど協定（案）について不透明であるという発言があったんですけれども、この協定書というのは先ほど吉田参事の方からも答弁ありましたけれども、紳士協定とはいえ、市長が直接ジェイ・エス・ビーに出向かれて岡社長と交わされた協定ですから、相当重いものがあると思います。

そしてまた、その第5条でもジェイ・エス・ビーは社内コンプライアンス遵守に沿って遺漏なきよう図るということまで言われておりますので、それを不透明

という言葉で談じることはちょっと不適切と考えますので、委員長の方でこの辺は整理をしておきたいと思えます。

ほかに。山本委員。

○山本善信委員 午前中からいろいろと議論をされているわけですが、今日まで進んできた経緯というのは副市長からご答弁ありましたとおりのとおりだと思えますし、その方向、流れそのものは非常に順調に推移してしかるべきだというふうに思っておるわけでございます。

ただ、その中で、一番問題になっているのは、財政的な問題も含めましての議論であるわけですが、その大きな大筋の流れそのものは私は可としたいと思いますし、そういう方向でどんどん進んでいただきたいと思えますし、連立の話にしましても、結局線そのものの整備から面整備までしなければ連立の必要度が上がらないというようなことのハードルが高くなってですね、連立を事業化していくことについて必要な要件と申しますか、ハードルがだんだんと高くなってきた。その経緯の中で、そのハードルの高さをやはり高くないというようにするためには、こういう形で面整備を進めていくことが必要だと。しかも駅そのものの設置によって、さらにその必要度が上がるということになると思えますので、そういう点はこれからも、ぜひさらに積極的にこのことを踏まえて努力していただきたいというふうに思っております。

一つだけ、午前中からの議論の中で、この施設そのものについてのまず事業費について、副市長の方から施設25億、それから境川のボックス化5億、マックス30億ということの一つのめどにしているというふうに今おっしゃって、先ほどのいろいろな議論の中で、若干ふえるかもわからんというような要素もあ

るわけですが、そういう形の中で、市の方が考えている施設がいろいろ説明はいただきましたが、大体十分この中に盛り込まれているというふうに判断できるのか。あるいはまた、そのことを事業費を考えると若干こうもしてほしいけれども、この点はちょっと控えざるを得ないということになるのか。寄附だから何でも乗せていってどんどん膨らませてやっていってもらおうということではないとは思いますが、その辺の具体的な見解についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、この施設運営について関係団体を設立された上で市の方の直接の運営担当ポジションを設けるとすることこの辺のこれからの施設運営についてもう少し詳しい内容を、どういう形で運営しているのかということ、民間と共同で運営していくということになるのか、その辺のところの施設運営について方向性というんですか、具体的な運営の仕方について、わかっている範囲でお答えいただきたいというふうに思います。

○木村委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 今回ご提示させていただきましたこのコミュニティプラザの複合施設の施設配置というか機能ですね、我々が昨年度、本委員会にもご提示させていただきましたコミュニティプラザの複合施設の基本構想がすべて基本になっております。それぞれの施設の役割を明記しながら取りまとめてまいりました。それは、先ほどもご答弁申し上げましたように、まちづくり懇談会の意見も聞き、そしてアンケートも取り、そして所管の意見も聞きいということである方向から取りまとめてまいったのが今回のコミュニティプラザ構想の基本の部分でございます。

その部分でのメニューと申しますか、施設機能、導入機能を明記して最後にいたしておりまして、そこでかわるような施設はすべて基本的には機能的には入っているというふうに考えております。

ただ、ここで大きな施設としましては、音楽室という部分がございます、非常に音への対策が現時点では困難な部分もございますので、そのあたりが一つないのかなというふうには考えておりますけれども、そのあたり一つの課題として残っているのかなというふうには思っております。

それと、やはり各団体の方々のご意見もある部分としましては、劇場と申しますか、多目的ホール的な部分の強いご要望というのがございました。我々検討会議のメンバーすべて意見を聞きながら、一つは我々の摂津市にないのは何だろうかということをややはり追求しますと、何百人という規模が集まって集会なり、パーティーなりというか、懇親を深める場所がないなということで、今回コンベンションホールを軸にした形で施設配置をどうだろうというのが検討会のメンバーの意見もございました。それを踏まえて、ただ、複合施設という一つの役割がございますので、先ほど施設のご説明申し上げましたとおりステージを設け、できるだけいろんな多機能な形でご利用がいただけるような施設として今回まとめさせていただいたのかなというふうには考えております。これは最大であるのか、最小であるのかと申しますと、やはり我々とすれば、できるだけことはしたんじゃないかなというふうな感じでおります。

もう一点、財団と民間側とジェイ・エス・ビーと市との施設運営も含めましてどうなるんだというご質問でございますけれども、我々からしますと、やはりジェ

イ・エス・ビーさんの今お考えとしては、大学コンソーシアムとかそういう部分につきまして財団法人を設立できないだろうかと、受け皿として。やはり民間さん自身が受け皿となるふうにはジェイ・エス・ビーさんは考えにくいということで、できれば財団法人が一つの受け皿として民間側のそういうふうな設立に向けて今、検討に入られてるという状況ではあります。

ただ、委員皆様方もご承知のとおり、12月から法人制度の法改正がございまして、そのあたりが余りにも直近過ぎまして、そのあたりを見ながら十分ジェイ・エス・ビーさんの方で設立に向けて検討されていくのかなというふうに我々は考えており、できましたら財団法人から民間提案じゃなしに、今度財団法人からのそういう連携の提案とかいうものをコミュニティプラザの窓口の方が受けてですね、それが市民のためになるような提案なのか、それとも専門職的なものなのかということを見分けながら、やっぱり住民への呼びかけ、そして、そういうできれば連携の組織づくりなどを財団と一緒に連携をとりたいというふうに考えております。

それと、施設費はマックス30億でございますけど、このあたりは今後、来年の2月でございますけれども、十分ジェイ・エス・ビーさんと協議しながら確定に向けて取り組みたいというふうに考えております。

以上でございます。

○木村委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 先ほども申しましたように、方向としてはその辺の方向にしているというふうには思っていないわけですが、要は、いろいろなものを盛り込むことによってね、帯に短したすきに長し

というような感じに結果的にならないようにするための精査というんですかね、そういうことをやっぱり十分にやっていただきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、事業費につきましても、これは財政的な問題をふやすような話は余り好ましい話ではないと思うんですが、若干ふやすことによってできることが、そのお金をふやさないために本当は欲しいものでもできなかったということで、あとであのときにもうちょっと出してでもやっておけばよかったというような形にならないようにしてもらいたい必要もあるかというふうに思うんです。

そのときには寄附ばかりというようなこと言うてんと、こっち側のまた膨らむというと言われる側もあるかもしれませんけども、多少足してでも、その足したことが2倍、3倍に働くような形の機能であれば当然ここへ付加して行って、よりよいものにしていくということが大事だというふうに思いますので、その辺のことも含めて、十分検討していただきたいというふうに思っております。

以上です。答弁結構でございます。

○木村委員長 ほかに。柴田委員。

○柴田委員 午前中、午後といろいろとお尋ねになりまして、大体今回この図面を見せていただいて、感覚的にはわかりました。

それから今後、来年の2月までに正式ないろいろ検討をしたことで最終的に協定を結ぶというんですが、おおよそその辺の内容でほぼ来年の2月には協定が結ばれるというふうにお考えをいただいているのかどうかということの一つ聞きたいことと、それから、もう一つは、この説明の中に、ジェイ・エス・ビーが税法上の特典というか、それを受けるという

ことが前提だということになっておりましたが、万が一そういうことが受けられないというような問題が生じたときには一体どうなってくるのかというようなことも切羽詰ってきた、切羽といいますか、工期が詰まってきた中で、我々としては若干不安な要素があるのかなというふうにも思うので、その辺はどうでしょうか。

それから、もう一つですね、各団体に今後も説明をされるということで、それはどんどんと説明してご意見を聞いていただくということは大事なんですが、団体側からすれば、またその中へ意見を出せばその中の変更が自由にできるのかという誤解じゃないですけど解釈されると思うんですよね。

しかし、もうこれだけの固定されたある程度原案ができてきた以上は、そのご意見は聞かれることと、この枠内の中で納めていくというところはきちっとつかんでおかないと、ご意見は聞いたけど聞きっぱなしになる、またはその言うたけれども反映されてないというようなことになる。この内容を見てみたら、そういうこともかなり集約された中でここまで詰めてこられたのではないかと。

そうすれば、逆に言えば、それぞれの意見で、例えばこの部屋の中の間取りをこういうふうに変えるぐらいのことのご意見というのは反映はできるだろうというようなところもですね、ある程度つかんでおいてもろうてやらないと、間口広げて意見は聞いたは、もうこれは動かさないはということになると、かえって我々がまたそういう会議の中へ出たけど我々の言うたことが反映されてないとか、全然聞いてもらえないとかいうようなことにもなりますので、言いにくいことであるけれども、ここまできてる現状でいらえる部分といらえない部分というのはお

のずからわかってくると思うんですね。そこらきちっと整理した中で、今後のそういう会議の中での対応をしてほしいなというふうには思います。

私も見せていただいて、若干こういうことされたらという細かいことは感ずるんですが、これは最終的に今後詰めていかれるというので、また折には意見として考えとしてこういうふうにされたらどうなのかなというようなことは申し上げたいと思いますが、きょうはおおむねこういうことで聞かせていただいて、できるだけこの方向で2月の協定が結ばれるように最大の努力をしてもらいたいということをこれはお願いとしてしときます。

それから、駅舎のことですけれども、ソーラーを配置して、できればCO₂の削減とか環境にいいものをつくっていきたいというので、私もこのパスを見せていただいて、例えばここのスロープのところ太陽光をつけるというようなことも可能なんでしょうか。そういうことによってソーラーによる太陽光によるCO₂を削減した電力によってこの周辺の明かりを取るとかいうようなこともできるのか。その辺、美観的にいうと、こんなところへソーラー乗せてまうと、せっかくここまでつくったこの傾斜の美観が損なわれるからむしろ無理でしょうというようなことになるのかどうかね。一つには、やっぱりこの駅がそういう環境面に配慮した駅づくりでやってるんだというようなことが一目瞭然で見えるようなものがあったらいいんじゃないのかなというふうに思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。ちょっとお聞かせしていただいたらと思います。

以上です。

○木村委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、私の方

は3点ほどいただいたと思いますけども、まずこの計画を最終案として今後來年の2月に向けて実現がするようにいくのかということでございますけど、我々とすれば、基本的にはコミュニティプラザの基本構想がすべてのベースでございます。

先ほどもご答弁申し上げましたように、この中身で大体の施設機能は充実されてきている。機能的なものも導入できているということの形でございますので、我々とすれば、これが今、市が協議の上ということでございますけども、これを決めていきたいというふうに考えております。

それと、ジェイ・エス・ビーの税法上の特例措置でございますけども、これにつきましては、ジェイ・エス・ビーさんから採納申出書があり、そして、それにこたえて市から採納証明書を申出書に基づき証明書を発行すれば国税の方に提出すれば特例措置のラインに乗るというふうに我々も聞いておりますし、また、当事者であるジェイ・エス・ビーさんの方も確認をされている状況というように聞いております。

それと、各種団体の意見を聞いて、総花と申しますか、形になるのかならないのかということも踏まえて、十分認識をした上で取り組みなさいという貴重なご意見いただいたんでございますけども、我々とすれば、先ほど申し上げましたように、いろんな意見を聞きながらここまでやっとたどり着いてきた配置でございますので。ただ、我々とすれば、今後この施設そのものには建物は箱でございますので、その箱をいただくけれども、中で使う備品関係、設備関係等々は市が当然購入して用意するという形がついて回る責務でございますので、ここの部屋でもカーテンがありいの、時計がありいの、机があり、いすがありいのと、白墨があ

りのいろいろなそういう関連する設備関係をこれからプランに我々独自のプランとして台帳上整理してまいるということが我々の作業としてございます。

そのときに、当然ご意見を我々がいただきたい方向性とするのは、どういうこの部屋で使い方をしたいですかと。そして、そのためにどういう設備なり備品があればいいですかということを我々は市民の方々に具体にお聞きをしたい。活動する各種団体さんにもご意見をききたいということも我々は重点においております。

だから、どちらかといえば、部屋をどうのこうのというよりは、機能的な部屋はございますが、どのような使い方をしたいかいうのを我々は本質的に聞きたいというふうに考えておりますので、そのあたりは十分聞く前に各団体なり市民の方々にご説明をして、その方向で十分意見を聞いていきたいというように考えております。

以上でございます。

○木村委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 駅舎に対する環境の取り組みでございますけれども、さまざまなことは検討されているんですけれども、太陽光発電ということで駅舎に使う照明等の電気につきましては、太陽光発電を使った形で検討していきたいということは阪急の方からお聞きしております。

そして、スロープの方の屋根の上に太陽光発電というお話があったんですけども、まち側から見えるような位置での太陽光のソーラーパネルというんですか、それを設置じゃなくて、恐らくホームの屋根の上でなかろうかということ市の方で考えております。

ただ、阪急さんの方では、今後具体的

にどの位置につけるかということを検討されていきますので、その位置については、まだしっかりと提示をいただいております。いろいろな検討の中で、太陽光発電だけでなく、トイレでも男子トイレについてはできるだけ水の使わないようなトイレも検討していきたいということもこのCO₂排出ゼロということで環境に取り組んでいきたいということは阪急さんの方からお聞きしております。

○木村委員長 柴田委員。

○柴田委員 ありがとうございます。

ちょっとこれは気がついたんで阪急駅舎のことにつきましては言うたんですが、市民に見えるものということで、逆に太陽光発電などを市民に見てもらってという感じを受けたので、このスロープのところへつけられるというようなことも考えられるのではないかとということですが、これは両方ありますね。美観的なこと、またせっかくのこのデザインをそんなものでイメージを壊してしまうということもあるので、決してこれがぜひにここへつけないかんでということではないんですが、考えとして聞いただけのことで、できるだけ今、CO₂の少ないようなものをつくってもらおうということでは今後阪急と十分詰めていっていただきたいというふうに思います。

それから、このコミュニティプラザのことですが、先ほどの考えであれば、ほぼ税の特別措置は受けられるという考え方でよろしいですね、我々は。ジェイ・エス・ビーが受けられるということで。

さっきの最初の説明は、それが前提ですよということであるから、前提が崩れた場合どうなるかということ私らは危惧したわけですが、一応そういうことじゃなしに、今も市とジェイ・エス・ビーとまたいろいろその機関と詰めておられ

る中で、ほぼそれば受けていただけると
いうことの上で立っての寄附だという理
解をここで確認しといてよろしいですね。
そういうことだけがまず一つ。

それから、さっき私、2回目に聞こう
と思って別に吉田参事がおっしゃって
いただいた、やっぱり今回、箱は寄附受
けるけれども中身のいろいろな施設やと
かいろいろなものが今後やっぱり市の方
で補充していかなきゃならんということ
になってると思うんです。これにもどれ
ぐらいのお金が要るのかなというのも私
らも少し考えているところでありますの
で、今後、寄附としての箱物ではこれぐ
らいの費用だと。それを充足するための
中身の施設なり、備品なり、いろいろな
ものでこれぐらいのお金が要るんだとい
うようなこともできたら将来に向かって
お示しをいただきたいと思う。それは今
言われるように、各団体との協議の中で
要望も出てくるでしょうし、またいろい
ろなことも出てくると思うので、その範
囲も踏まえて、それでトータル的にどれ
だけのお金がコミュニティプラザにオー
プンまでに要るんだというようなことは
お示しいただきたいと思いますので、ひ
とつそれはお願いをしときます。一点も
しお答えがいただけたらと思います。

○木村委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 今いただいたご意
見で特例措置の件だと思いますけども、
基本的には、ここに至るまでにジェイ・
エス・ビーさん自身も会計士さんおられ
ますので、その方が十分そういうような
相手、国税ですから、事前説明なり事前
協議を終えた上で、それでなかったら社
内コンプライアンスというか、社内説明
できませんので、だからそれを前提に我々
とすればやっておられるというふうに理
解しています。

市の方も、やはりそれを逆に申し出が
あって市内部もきちっとそれを証明書と
して返せるような仕組みを明確に整理し
ておく必要もあろうかというふうに考え
ておりますけども、委員のご意見いた
だく部分としましては、社内的に説明す
るためには事前にそういう所管の方に協
議はされているというふうに我々も聞い
ていますし、それをもって社内コンプラ
イアンスを遵守されるという形になろう
かと思えます。

○柴田委員 そうだというふうに理解し
て納得しときます。ありがとうございます。

○木村委員長 ほかに。南野副委員長。

○南野副委員長 それでは、一点お聞か
せいただきたいと思えます。

午前中からさまざまな議論がありまし
て、寄附に関する協定書、施設の中身、
また新駅に関する事等々ある一定理解
をいたすんですけども、先ほど柴田委員
からもあったんですけども、駅舎の太陽
光パネルの件であります。

私、ちょっと別紙の図見ておまして、
2階側のコミュニティプラザの前の駅前
広場のこの周りに太陽光パネルをと
いうことで、これはコミュニティセンターへ
送るエネルギーの一部であるのかなと理
解するんですけども、その辺を教えてい
ただきたいと思えます。

例えばその太陽光パネルが発電するエ
ネルギーがこだけですか、あとは電
気量はこだけですか、どうもモニタ
リングができるような機械室じゃないで
すけども、そういった総合窓口の
ところにモニタリングをつけていただく
とか、そういう構想的なのは話に出ているのか。

それと、もう一点は、コミュニティ
プラザ自体の建設資材の価格等の話も出
たと思うんですけども、寄附をいただく

わけですから、余り要望ってできないのかなと思うんですけども、環境に優しい資材等を外壁とかいろんな形で今、出ると思うんですけども、そういう話はジェイ・エス・ビーさんの方とあったのかという点をお聞かせいただきたいと思います。

○木村委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、2点ほどいただきましたけども、駅前広場にかかる太陽光パネルでございますけども、一応これは行政側で表示せずに設計の方がジェイ・エス・ビーさんの方でお願いしております、こういう太陽光パネルの動線が歩道上にあったらということで、希望的な部分で申しわけございません、書かせていただいております。

ただ、道路の占用問題とか、いろんなそういう別の課題は民間さんですので無視して書いてある部分もございまして、できればこの部分はやりたいという民間さんとしての希望を書いておられるという我々は理解です。

ただ、この環境に優しいまちづくりということで、モデル都市になりたいと、やっていこうということで、阪急、ジェイ・エス・ビー、摂津、三者が11月1日に低炭素型のまちづくりをモデル都市として発信しようという協定を締結しておりますので、そのあたりを踏まえての今回ご提案はいただいておりますけども、やはり建設コスト等、ましては道路の占用等から考えますと一つや二つも大きな山はあるのかなと思っております。

ただ、二点目のあわせまして環境に優しいという部分でのモニタリング制度もございましてけれども、ご質問が。今、ジェイ・エス・ビーさんご提案いただいておりますのが、このまち全体にモニタリング制度を導入できないだろうかという検討をなされております。専門家を入れてコミッ

ショニング委員会もジェイ・エス・ビーさんが設立をされてモニタリング制度をどのような形で取り入れて学習なり教育なりにうまく提案できるかということも今、検討はされております。

ただ、これ自体が建設時に提案をして導入するのか、それとも後づけになるのかというのはちょっと明確ではございませんけども、ただ、そういう新しいまちにとっての制度を何とか環境をキーワードとしてできないかというのは今、検討中というふうに我々は聞いております。

それと、資材の材料ですね、建設資材につきましては、合わせましてコミショニング委員会には建設関係の専門家の委員も入っておられまして、その方が、この部分もありますし、民間さんの開発等に活用できるような環境に優しい資材なり構造を今あわせて検討をされているというふうに我々は聞いております。

ただ、環境というのは逆に言えば、お金もかかる部分でもありますし、そのあたりがどういう形で今後取り入れていけるかというのはこれからかなというふうには考えております。

以上でございます。

○木村委員長 南野副委員長。

○南野副委員長 地球温暖化対策モデル地区として全国に発信していくことでございまして、摂津市の小・中学生が見学できたり、目で見て感じれるような地球温暖化対策をこのまちづくりはやってるなど。また、全国から見に来られるようなまちづくりをどうかしていただきたいと思っております。

以上です。

○木村委員長 ほかに。山本善信委員。

○山本善信委員 先ほどちょっと聞き漏らした点の一つありますのでお尋ねしたいと思っております。

午前中の副市長の答弁の中で、協定を結ぶに当たっての話の中で、本市としてでなければできない権限をフルに活用すると同時に、寄附してもらわなければならない、向こうの言い分もよく聞いた上でということの話の中で、法人税の話がちらっとされたようにちょっと思いましたが、どうということをおっしゃりたかったのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○木村委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 法人税の件でございますけれども、税法の中には、税は国に関する、ご承知だと思いますけれども、法人税、府民税、市民税がございます。国税の方が必然的に特例措置を設ければ府税、市民税も連動するであろうと。ただし、それにつきましては、当然申し出に基づいて特例措置という形があるかと思っておりますので、間に府税がございますので、そのあたりも我々とすれば協力を求めていく部分があるのかなと。税全体というか、法人税全体の話から最終的には市民税まで影響していくんだというお話というふうに我々は理解しております。

以上でございます。

○木村委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 ということの話の一部を出された、答弁されたわけですね。はい、わかりました。

○木村委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですので、本委員会を閉会いたします。

(午後1時50分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

委員長 木村勝彦

駅前等再開発特別委員

委員 川口純子